

平成 26 年度

篠山市決算審査意見書

一般会計・特別会計  
基金運用状況  
公営企業会計

篠山市監査委員

篠監報第 31 号  
平成27年9月10日

篠山市長 酒 井 隆 明 様

篠山市監査委員 畑 利 清

篠山市監査委員 恒 田 正 美

平成26年度篠山市決算審査及び基金運用状況の審査意見書  
の提出について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成26年度の決算（一般会計、特別会計並びに公営企業会計）及び基金運用状況について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

## 目 次

### 平成26年度 篠山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の概要	2
(1)	平成26年度予算について	2
(2)	決算の総額	2
(3)	歳入及び歳出	3
(4)	財政構造	5
(5)	地方債及び債務負担行為の状況	6
2	一般会計	8
(1)	決算の概要	8
(2)	歳入	8
(3)	歳出	19
3	特別会計	25
(1)	住宅資金特別会計	25
(2)	下水道事業特別会計	25
(3)	農業集落排水事業特別会計	26
(4)	公営駐車場事業特別会計	27
(5)	国民健康保険特別会計	27
(6)	後期高齢者医療特別会計	28
(7)	介護保険特別会計	29
4	実質収支に関する調書	30
5	財産に関する調書	31
6	基金の運用状況	34
7	審査意見	35
(1)	一般会計に関する審査意見	35
(2)	特別会計に関する審査意見	39
(3)	総括的審査意見	44

## 平成26年度 篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1	審査の対象	46
第2	審査の期間	46
第3	審査の方法	46
第4	審査の結果	46
	水道事業会計	47
1	業務実績	47
2	予算及び決算の状況	48
3	経営成績	50
4	財政状態	52
5	財務分析	54
6	審査意見	56
	農業共済事業会計	58
1	業務実績	58
2	予算及び決算の状況	58
3	経営成績	59
4	財政状態	60
5	審査意見	61

# 平成26年度 篠山市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

## 第1 審査の対象

- 平成26年度 篠山市一般会計歳入歳出決算
- 平成26年度 篠山市住宅資金特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 篠山市下水道事業特別会計歳入歳出決算  
(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)
- 平成26年度 篠山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 篠山市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
(事業勘定、直営診療所勘定)
- 平成26年度 篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算  
(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)
- 平成26年度 篠山市土地開発基金運用状況報告書

## 第2 審査の期間

平成27年7月7日から8月25日まで

## 第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているかなどについて審査した。

なお、審査に際しては、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに、証憑書類及び諸帳簿等を抽出的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果も参考にして審査を実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。また、予算執行もおおむね適正に処理されているものと認めた。

なお、市の厳しい財政状況を考慮すると、引き続き効果的、効率的な行財政改革が望まれる。審査の概要及び意見は次のとおりである。

## 1 決算の概要

### (1) 平成26年度予算について

平成26年度当初予算については、引き続き財政の健全化に取り組むとともに限られた財源で最大の効果を発揮し市の重要施策の実施や課題解決に向け予算編成をすすめることとされ、①基本的事項②第2次篠山市総合計画・施策評価による予算要求③特別会計、企業会計の自立性・健全性について④その他（国、県補助金等の制度活用、積極的な情報収集）として編成方針が示された。

主な事業として、市民が主役の篠山市、定住促進「ふるさと篠山に住もう帰ろう」、子育て・教育いちばんの篠山市、魅力あふれる美しい篠山市、農都創造、企業振興・誘致と観光、住みよい生活基盤づくり、住みよいところは篠山市づくり、シンボル事業に区分し、その区分ごとにポイントとなる施策が計上されている。

当初予算の規模は、一般会計が21,556,000千円で前年度に比べ0.3%の増、これに特別会計と公営企業会計を合わせた当初予算の総額は37,311,944千円で、前年度に比べ1.9%の増となっている。

### (2) 決算の総額

平成26年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

#### 会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一 般 会 計	23,704,726,056	23,018,484,790	686,241,266	202,702,000	483,539,266	
特 別 会 計	住宅資金	7,327,849	38,049,599	△ 30,721,750	0	△ 30,721,750
	下水道事業					
	公共下水道	1,287,692,438	1,282,042,775	5,649,663	5,250,000	399,663
	特定環境保全公共下水道	1,009,609,504	1,009,144,644	464,860	0	464,860
	農業集落排水事業	770,348,200	770,100,154	248,046	0	248,046
	公営駐車場事業	5,350,973	5,205,266	145,707	0	145,707
	国民健康保険					
	事業勘定	4,723,689,318	4,669,333,022	54,356,296	0	54,356,296
	直営診療所勘定	222,430,680	219,021,659	3,409,021	2,895,000	514,021
	後期高齢者医療	564,348,984	552,129,871	12,219,113	0	12,219,113
	介護保険					
	介護保険事業勘定	3,883,989,260	3,861,118,972	22,870,288	0	22,870,288
	介護サービス事業勘定	1,309,519	1,309,519	0	0	0
小 計	12,476,096,725	12,407,455,481	68,641,244	8,145,000	60,496,244	
合 計	36,180,822,781	35,425,940,271	754,882,510	210,847,000	544,035,510	

平成26年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入36,180,822,781円に対して歳出35,425,940,271円であり、差し引き形式収支は754,882,510円となっており、翌年度へ繰り越す

べき財源を差し引いた実質収支は544,035,510円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入23,704,726,056円、歳出23,018,484,790円で、差し引き形式収支は686,241,266円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は483,539,266円の黒字となっている。

特別会計の決算総額は、歳入12,476,096,725円、歳出12,407,455,481円で、差し引き形式収支は68,641,244円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は60,496,244円の黒字となっている。

会計別で見ると住宅資金特別会計が赤字決算となっている。

### (3) 歳入及び歳出

#### ア 歳入の状況

普通会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

#### 財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	自主財源	依存財源	経常的収入	うち経常一般 財源収入	決算額 構成比
市税	5,107,089	5,107,089		5,107,089	5,107,089	21.8
地方譲与税	242,528		242,528	242,528	242,528	1.0
利子割交付金	13,492		13,492	13,492	13,492	0.1
配当割交付金	49,766		49,766	49,766	49,766	0.2
株式等譲渡所得割交付金	27,057		27,057	27,057	27,057	0.1
地方消費税交付金	462,939		462,939	462,939	462,939	2.0
ゴルフ場利用税交付金	98,019		98,019	98,019	98,019	0.4
軽油・自動車取得税交付金	42,569		42,569	42,569	42,569	0.2
地方特例交付金	18,828		18,828	18,828	18,828	0.1
地方交付税	8,529,256		8,529,256	7,227,910	7,227,910	36.3
交通安全対策特別交付金	9,145		9,145	9,145	9,145	0.0
分担金及び負担金	220,318	220,318		203,792	473	0.9
使用料	454,735	454,735		454,735	23,520	1.9
手数料	266,057	266,057		266,057	4,524	1.1
国庫支出金	2,018,649		2,018,649	1,212,599		8.6
県支出金	1,467,775		1,467,775	835,811		6.3
財産収入	45,812	45,812		28,031	1,565	0.2
寄附金	35,239	35,239				0.2
繰入金	1,849,811	1,849,811				7.9
繰越金	356,441	356,441				1.5
諸収入	287,137	287,137		113,217	3,769	1.2
市債	1,881,752		1,881,752			8.0
計	23,484,414	8,622,639	14,861,775	16,413,584	13,333,193	100.0
構成比	100.0	36.7	63.3	69.9	56.8	

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳入決算額は23,484,414千円であり、このうち自主財源は8,622,639千円(構成

比 36.7%)、依存財源は 14,861,775 千円(構成比 63.3%)となっている。

また、経常的収入は 16,413,584 千円(構成比 69.9%)で、そのうち経常一般財源収入は 13,333,193 千円(構成比 56.8%)となっている。経常一般財源収入の主なものは市税 5,107,089 千円(構成比 21.8%)と地方交付税 7,227,910 千円(構成比 30.8%)である。

## イ 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次表のとおりである。

### 性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		決算額 A	臨時的支出 B	経常的支出 A-B=C	うち一般財 源充当額 D	決算額 構成比	経常収 支比率
消費 的 経 費	人 件 費	3,412,253	92,190	3,320,063	3,131,143	14.9	22.1
	物 件 費	3,442,940	422,723	3,020,217	2,161,201	15.1	15.2
	維持補修費	219,274	0	219,274	150,625	1.0	1.1
	扶 助 費	2,634,972	148,650	2,486,322	850,926	11.5	6.0
	補助費等	2,046,649	739,334	1,307,315	1,180,268	9.0	8.3
小 計		11,756,088	1,402,897	10,353,191	7,474,163	51.5	52.7
投資 的 経 費	普通建設事業費	2,246,625	2,246,625	0	0	9.9	—
	うち単独事業費	1,207,539	1,207,539	0	0	5.3	—
	災害復旧事業費	396,165	396,165	0	0	1.7	—
小 計		2,642,790	2,642,790	0	0	11.6	—
そ の 他 経 費	公 債 費	4,161,106	1,224	4,159,882	3,964,050	18.2	27.9
	うち一時借入金利子	0	0	0	0	0.0	0.0
	積 立 金	756,728	756,728	0	0	3.3	—
	投資及び出資金・貸付金	7,680	7,680	0	0	0.0	—
	繰 出 金	3,504,503	350,151	3,154,352	2,925,268	15.4	20.6
小 計		8,430,017	1,115,783	7,314,234	6,889,318	36.9	48.6
合 計		22,828,895	5,161,470	17,667,425	14,363,481	100.0	101.2

(地方財政状況調査による。表中の比率の和は必ずしも小計合計欄の比率と一致しない)

普通会計の歳出決算額は 22,828,895 千円であり、このうち人件費、物件費などの消費的経費は 11,756,088 千円(51.5%)、普通建設事業費などの投資的経費は 2,642,790 千円(構成比 11.6%)となっており、公債費、積立金、繰出金などのその他経費は 8,430,017 千円(構成比 36.9%)となっている。

また、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は 101.2%であり、その主なものは、公債費 27.9%、人件費 22.1%、繰出金 20.6%、物件費 15.2%である。

経常収支比率を区分ごとに前年度と比較した場合、公債費が 0.4 ポイント低下したが、繰出金が 2.2 ポイント、人件費が 2.1 ポイント、物件費が 1.4 ポイント、扶助費が 0.6 ポイント、

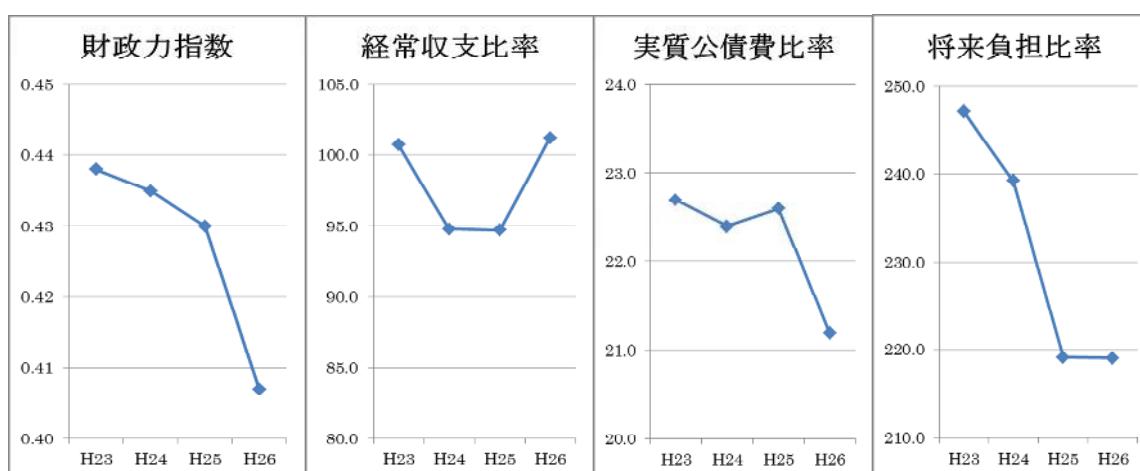


補助費等が 0.4 ポイント、維持補修費が 0.3 ポイント上昇している。

#### (4) 財政構造

本市の財政構造を表す主たる指数の近年の推移は、次表のとおりである。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
財政力指数 (数値が高い程良い)	0.438	0.435	0.430	0.407
経常収支比率 (%) (75%程度に収まることが妥当)	100.7	94.8	94.7	101.2
実質公債費比率 (%) (数値が低い程良い)	22.7	22.4	22.6	21.2
将来負担比率 (%) (数値が低い程良い)	247.1	239.2	219.1	219.0



#### ア 財政力指数

財政力指数（〔基準財政収入額／基準財政需要額〕の3年度間の平均値）は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

当年度の財政力指数は 0.407 で、前年度に比べ 0.023 ポイント悪化している。

#### イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示すものとされる指数で、一般的には、都市にあっては 75%程度に収まるのが妥当と考えられ、これが 80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。当年度の経常収支比率は 101.2%で、前年度に比べ 6.5 ポイント悪化している。これは、普通交付税の合併算定替（9 割削減）や法人市民税収入の大幅な減等によるもので、経常一般財源（市税、普通交付税など）では経常的経費の支出が賅えないこととなっている。

#### ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3 ヶ年の平均値を用いる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化

に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である25.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準である35.0%以上の場合には、財政再生計画の策定が義務づけられる。

当年度の実質公債費比率は21.2%で、前年度に比べ1.4ポイント改善している。しかしながら引き続き18.0%を上回っており、起債協議制に移行された後も、起債許可が必要な状況が続いている。

## エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、この「一般会計等が将来負担すべき実質的な負担」とは、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高等に係る交付税算入見込額等を控除したものをいう。また、この指標も「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である35.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられる。

当年度の将来負担比率は219.0%で、前年度に比べ0.1ポイント改善している。

なお、実質公債費比率を含めた健全化判断比率の詳細については、別冊健全化判断比率意見書を参照されたい。

## (5) 地方債及び債務負担行為の状況

### ア 地方債の状況

地方債の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	平成26年度末現在高	平成26年度中の増減			平成25年度末現在高	平成24年度末現在高
		起債発行額	元金償還額	増減額		
一般会計	24,779,072	1,881,752	3,792,181	△1,910,429	26,689,501	30,211,346
下水道事業特別会計 (公共下水道)	10,537,483	210,100	606,149	△396,049	10,933,532	11,298,469
下水道事業特別会計 (特定環境保全公共下水道)	10,230,999	175,500	578,904	△403,404	10,634,403	11,027,201
農業集落排水事業特別会計	8,577,501	101,100	492,419	△391,319	8,968,820	9,291,633
下水道事業特別会計小計	29,345,983	486,700	1,677,472	△1,190,772	30,536,755	31,617,303
住宅資金特別会計	12,971	0	3,847	△3,847	16,818	20,601
特別会計計	29,358,954	486,700	1,681,319	△1,194,619	30,553,573	31,637,904
合計	54,138,026	2,368,452	5,473,500	△3,105,048	57,243,074	61,849,250

(地方財政状況調査等による)

一般会計の平成26年度末地方債残高は24,779,072千円となっており、前年度末と比較して1,910,429千円(7.2%)減少している。

当年度における起債発行額は1,881,752千円であり、元金償還額は3,792,181千円である。

起債発行額については、一般会計では臨時財政対策債が 854,952 千円、一般単独事業債（緊急防災・減災事業債）が 650,800 千円などで、下水道事業特別会計（公共下水道事業）では資本費平準化債が 150,000 千円、下水道事業債が 60,100 千円、下水道事業特別会計（特定環境保全公共下水道事業）では資本費平準化債が 150,000 千円、下水道事業債が 25,500 千円、農業集落排水事業では資本費平準化債が 100,000 千円、下水道事業債が 1,100 千円である。

なお、一般会計に特別会計を加えた地方債の総残高は平成 26 年度末で 54,138,026 千円となっており、前年度末と比較して 3,105,048 千円(5.4%)減少している。

## イ 債務負担の状況

普通会計における債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
一般会計	195,097	877,662	259,828

(後年度に支出義務が発生する額)

普通会計に係る後年度に支出義務が発生する債務負担行為の当年度末現在高は 195,097 千円で、前年度末に比べ 682,565 千円減少している。これは、篠山小学校耐震補強工事に係る債務負担行為が終了したことによるものである。

債務負担行為の内訳は、兵庫県市町村職員退職手当組合特別負担金に係るものが 167,169 千円、やすらぎの交流施設整備事業に係るものが 27,928 千円である。

## 2 一般会計

### (1) 決算の概要

当年度の一般会計決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	23,704,726,056	23,018,484,790	686,241,266	202,702,000	483,539,266
平成 25 年度	24,017,893,528	23,394,161,108	623,732,420	151,815,000	471,917,420
比較 (H26-H25)	△ 313,167,472	△ 375,676,318	62,508,846	50,887,000	11,621,846
平成 24 年度	23,239,667,076	22,798,094,285	441,572,791	29,807,000	411,765,791
平成 23 年度	23,280,651,650	22,817,917,577	462,734,073	34,692,000	428,042,073
平成 22 年度	24,892,906,175	24,357,647,581	535,258,594	64,864,000	470,394,594

一般会計の決算は、歳入総額 23,704,726,056 円に対して、歳出総額 23,018,484,790 円で、差し引き形式収支額は 686,241,266 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 202,702,000 円を差し引いた実質収支額は 483,539,266 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 313,167,472 円の減、歳出総額は 375,676,318 円の減、差し引き形式収支額は 62,508,846 円の増となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 11,621,846 円の増となっている。

### (2) 歳 入

#### ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
H26	24,591,728,000	24,120,941,491	23,704,726,056	13,375,993	402,839,442	98.27
H25	25,343,011,000	24,441,915,331	24,017,893,528	13,621,586	410,400,217	98.27
比較	△ 751,283,000	△ 320,973,840	△ 313,167,472	△ 245,593	△ 7,560,775	0.00

当年度の歳入は予算現額 24,591,728,000 円に対し、調定額は 24,120,941,491 円で、決算額(収入済額)は 23,704,726,056 円である。

調定額に対する収入率は 98.27%であり、前年度と同じ率となっている。

予算現額に対する収入減の主な要因は、翌年度繰越事業に係る未収入特定財源(市債や国県支出金等)によるものである。

また、収入未済額 402,839,442 円の主な内容は、市税(市民税等)、分担金及び負担金(保育所保育料等)、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)、財産収入(小多田小集落分譲地売払収入)及び諸収入(給食事業収入等)である。

なお、不納欠損額は 13,375,993 円であり、市税が 8,969,248 円、使用料及び手数料 1,852,900 円、諸収入 2,553,845 円である。

## イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成 26 年度		平成 25 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
市税	5,107,089,394	21.54	5,650,173,272	23.52	△ 543,083,878	△ 9.61
地方譲与税	242,528,003	1.02	255,020,002	1.06	△ 12,491,999	△ 4.90
利子割交付金	13,492,000	0.06	14,192,000	0.06	△ 700,000	△ 4.93
配当割交付金	49,766,000	0.21	27,454,000	0.11	22,312,000	81.27
株式等譲渡所得割交付金	27,057,000	0.11	43,714,000	0.18	△ 16,657,000	△ 38.10
地方消費税交付金	462,939,000	1.95	380,770,000	1.59	82,169,000	21.58
ゴルフ場利用税交付金	98,019,018	0.41	110,301,922	0.46	△ 12,282,904	△ 11.14
自動車取得税交付金	42,569,000	0.18	98,824,000	0.41	△ 56,255,000	△ 56.92
地方特例交付金	18,828,000	0.08	20,634,000	0.09	△ 1,806,000	△ 8.75
地方交付税	8,529,256,000	35.98	8,800,241,000	36.64	△ 270,985,000	△ 3.08
交通安全対策特別交付金	9,145,000	0.04	10,390,000	0.04	△ 1,245,000	△ 11.98
分担金及び負担金	316,125,476	1.33	357,121,197	1.49	△ 40,995,721	△ 11.48
使用料及び手数料	624,983,489	2.64	628,236,163	2.61	△ 3,252,674	△ 0.52
国庫支出金	2,019,763,832	8.52	1,695,396,686	7.06	324,367,146	19.13
県支出金	1,466,462,857	6.19	1,383,949,445	5.76	82,513,412	5.96
財産収入	44,687,525	0.19	54,724,202	0.23	△ 10,036,677	△ 18.34
寄附金	35,238,648	0.15	23,060,038	0.10	12,178,610	52.81
繰入金	1,851,719,051	7.81	2,340,946,335	9.75	△ 489,227,284	△ 20.90
繰越金	387,732,420	1.64	235,572,791	0.98	152,159,629	64.59
諸収入	475,572,343	2.01	449,382,475	1.87	26,189,868	5.83
市債	1,881,752,000	7.94	1,437,790,000	5.99	443,962,000	30.88
計	23,704,726,056	100.00	24,017,893,528	100.00	△ 313,167,472	△ 1.30

当年度の歳入決算額は 23,704,726,056 円で、前年度に比べ 313,167,472 円(1.30%)の減少となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税 35.98%、市税 21.54%、国庫支出金 8.52%、市債 7.94%、繰入金 7.81%である。

また、前年度に比べ増加額が大きいものは、市債が 443,962,000 円(30.88%)の増、国庫支出金が 324,367,146 円(19.13%)の増、繰越金が 152,159,629 円(64.59%)の増であり、減少額が大きいものは、市税が 543,083,878 円(9.61%)の減、繰入金が 489,227,284 円(20.90%)の減、地方交付税が 270,985,000 円(3.08%)の減である。前年度に比べ増加額が大きい主な要因は、市債は消防債(消防救急無線デジタル化整備等)の増、国庫支出金は公共土木施設災害復旧費負担金による増、繰越金は繰越明許繰越金の増である。また、前年度に比べ減少額が大きい主な要因としては、市税は市民税(法人)の減、繰入金は財政調整基金繰入金の減、地方交付税は合併算定替の段階的縮減による普通交付税の減である。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

## 第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	5,044,848,000	5,413,171,156	5,107,089,394	8,969,248	297,112,514	62,241,394	101.23	94.35
H25	5,599,051,000	5,964,914,498	5,650,173,272	12,746,294	301,994,932	51,122,272	100.91	94.72
比較	△ 554,203,000	△ 551,743,342	△ 543,083,878	△ 3,777,046	△ 4,882,418	11,119,122	0.32	△0.37

市税の決算額は、予算現額 5,044,848,000 円に対し、調定額 5,413,171,156 円、収入済額 5,107,089,394 円であり、収入済額は、前年度に比べ 543,083,878 円(9.61%)減少している。

また、予算現額に対する収入率は 101.23%であり、調定額に対する収入率(徴収率)は 94.35%で前年度に比べ 0.37 ポイント低下している。なお、調定額から収入済額及び不納欠損額(8,969,248 円)を差し引いた収入未済額は 297,112,514 円となり、前年度の 301,994,932 円に比べ 4,882,418 円減少している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況表〕(単位：円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額構成率
市民税	2,052,141,000	2,220,552,314	2,122,671,935	4,365,746	93,514,633	95.59	41.56
現年課税分	2,029,952,000	2,123,992,996	2,100,666,821	65,969	23,260,206	98.90	41.13
個人	1,663,414,000	1,755,612,296	1,732,824,321	65,969	22,722,006	98.70	33.93
法人	366,538,000	368,380,700	367,842,500	0	538,200	99.85	7.20
滞納繰越分	22,189,000	96,559,318	22,005,114	4,299,777	70,254,427	22.79	0.43
個人	21,669,000	94,168,659	20,426,355	4,209,777	69,532,527	21.69	0.40
法人	520,000	2,390,659	1,578,759	90,000	721,900	66.04	0.03
固定資産税	2,580,440,000	2,771,699,708	2,568,564,007	3,993,102	199,142,599	92.67	50.29
現年課税分	2,503,410,000	2,538,508,400	2,506,670,967	0	31,837,433	98.75	49.08
滞納繰越分	42,829,000	199,921,708	28,623,440	3,993,102	167,305,166	14.32	0.56
国有資産等	34,201,000	33,269,600	33,269,600	0	0	100.00	0.65
軽自動車税	114,390,000	122,192,104	117,126,422	610,400	4,455,282	95.85	2.30
現年課税分	113,196,000	117,355,800	116,161,100	4,700	1,190,000	98.98	2.28
滞納繰越分	1,194,000	4,836,304	965,322	605,700	3,265,282	19.96	0.02
市たばこ税	272,459,000	273,309,580	273,309,580	0	0	100.00	5.35
現年課税分	272,459,000	273,309,580	273,309,580	0	0	100.00	5.35
入湯税	25,418,000	25,417,450	25,417,450	0	0	100.00	0.50
現年課税分	25,418,000	25,417,450	25,417,450	0	0	100.00	0.50
合 計	5,044,848,000	5,413,171,156	5,107,089,394	8,969,248	297,112,514	94.35	100.00

〔市税収入状況比較表〕

(単位：円、%)

区 分 税 目	平成 26 年度 収入済額	平成 25 年度 収入済額	比較増減	対前年度 比率	徴収率	
					H26	H25
市民税	2,122,671,935	2,646,642,628	△ 523,970,693	△ 19.80	95.59	96.27
個人市民税	1,753,250,676	1,767,010,428	△ 13,759,752	△ 0.78	94.78	94.65
法人市民税	369,421,259	879,632,200	△ 510,210,941	△ 58.00	99.64	99.71
固定資産税	2,568,564,007	2,578,639,862	△ 10,075,855	△ 0.39	92.67	92.57
軽自動車税	117,126,422	115,372,889	1,753,533	1.52	95.85	95.61
市たばこ税	273,309,580	281,077,743	△ 7,768,163	△ 2.76	100.00	100.00
入湯税	25,417,450	28,440,150	△ 3,022,700	△ 10.63	100.00	100.00
合 計	5,107,089,394	5,650,173,272	△ 543,083,878	△ 9.61	94.35	94.72

市民税の決算額は2,122,671,935円で、前年度に比べ523,970,693円(19.80%)減少しており、市税に占める割合は41.56%である。内訳は、個人市民税が1,753,250,676円(34.33%)で法人市民税が369,421,259円(7.23%)である。

固定資産税の決算額は2,568,564,007円で、前年度に比べ10,075,855円(0.39%)減少しており、市税に占める割合は50.29%である。

軽自動車税の決算額は117,126,422円で、前年度に比べ1,753,533円(1.52%)増加しており、平成11年の篠山市発足以降15年連続で増加しており、市税に占める割合も2.30%(平成11年度1.44%)となっている。

市たばこ税の決算額は273,309,580円で、前年度に比べ7,768,163円(2.76%)減少しており、市税に占める割合は5.35%である。

入湯税の決算額は25,417,450円で、前年度に比べ3,022,700円(10.63%)減少しており、市税に占める割合は0.50%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	242,528,000	242,528,003	242,528,003	0	0	3	100.00	100.00
H25	255,020,000	255,020,002	255,020,002	0	0	2	100.00	100.00
比較	△ 12,492,000	△ 12,491,999	△ 12,491,999	0	0	1	0.00	0.00

地方譲与税の決算額は242,528,003円で、前年度に比べ12,491,999円(4.90%)減少している。

決算額の内訳は、地方揮発油譲与税が72,621,000円、自動車重量譲与税が169,907,000円、地方道路譲与税が3円である。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税は国税として徴収された中から一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は地方揮発油税収の42/100に相当する額を、都道府県を通じて、各市町村が

管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収の3分の1（当分の間は1000分の407に相当する額）に相当する額が、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

なお、平成21年度税制改正により、地方道路譲与税から地方揮発油譲与税に改められたが、税制改正前に課税された地方道路税収の更正にかかる分は、従来どおり地方道路譲与税として地方に譲与されている。

### 第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	13,492,000	13,492,000	13,492,000	0	0	0	100.00	100.00
H25	14,192,000	14,192,000	14,192,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 700,000	△ 700,000	△ 700,000	0	0	0	0.00	0.00

利子割交付金の決算額は13,492,000円で、前年度に比べ700,000円(4.93%)減少している。

利子割交付金は、銀行や郵便局などの金融機関から受け取る預貯金などの利子等に課税され、県に納入された県民税利子割額から法人税割の申告の際に控除、還付または充当された額を減額した額に、都道府県間調整に係る額を加減して得た合計額から徴税费相当額1%を控除した額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

### 第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	49,766,000	49,766,000	49,766,000	0	0	0	100.00	100.00
H25	27,454,000	27,454,000	27,454,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	22,312,000	22,312,000	22,312,000	0	0	0	0.00	0.00

配当割交付金の決算額は49,766,000円で、前年度に比べ22,312,000円(81.27%)増加している。

配当割交付金は、上場株式などから受ける配当等に課税され県に納入された配当割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

### 第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	27,057,000	27,057,000	27,057,000	0	0	0	100.00	100.00
H25	43,714,000	43,714,000	43,714,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 16,657,000	△ 16,657,000	△ 16,657,000	0	0	0	0.00	0.00



株式等譲渡所得割交付金の決算額は 27,057,000 円で、前年度に比べ 16,657,000 円(38.10%)減少している。

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡所得に課税され、県に納入された株式譲渡所得割相当額から、徴税费相当額 1%を控除した金額の 5 分の 3 を市町の個人県民税額であん分して交付されるものである。

## 第 6 款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	462,939,000	462,939,000	462,939,000	0	0	0	100.00	100.00
H25	380,770,000	380,770,000	380,770,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	82,169,000	82,169,000	82,169,000	0	0	0	0.00	0.00

地方消費税交付金の決算額は 462,939,000 円で、前年度に比べ 82,169,000 円(21.58%)増加している。

地方消費税交付金は、地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、都道府県間の精算を行った後の額の 2 分の 1 相当額を最近の国勢調査人口及び事業所統計人口であん分して市町に交付されるものである。

## 第 7 款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	98,019,000	98,019,018	98,019,018	0	0	18	100.00	100.00
H25	110,302,000	110,301,922	110,301,922	0	0	△ 78	100.00	100.00
比較	△ 12,283,000	△ 12,282,904	△ 12,282,904	0	0	96	0.00	0.00

ゴルフ場利用税交付金の決算額は 98,019,018 円で、前年度に比べ 12,282,904 円(11.14%)減少している。

この交付金は、県が収納したゴルフ場利用税の 10 分の 7 に相当する額を当該ゴルフ場が所在する市町に対して交付されるものである。

## 第 8 款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	42,569,000	42,569,000	42,569,000	0	0	0	100.00	100.00
H25	98,824,000	98,824,000	98,824,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 56,255,000	△ 56,255,000	△ 56,255,000	0	0	0	0.00	0.00

自動車取得税交付金の決算額は42,569,000円で、前年度に比べ56,255,000円(56.92%)減少している。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため県に納付された自動車取得税額の95%の10分の7相当額を市町が管理する市町道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

## 第9款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	18,828,000	18,828,000	18,828,000	0	0	0	100.00	100.00
H25	20,634,000	20,634,000	20,634,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 1,806,000	△ 1,806,000	△ 1,806,000	0	0	0	0.00	0.00

地方特例交付金の決算額は18,828,000円で、前年度に比べ1,806,000円(8.75%)減少している。決算額の内訳は、減収補てん特例交付金が18,828,000円である。

この交付金は個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施に伴う減収を補てんするための交付金である。

## 第10款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	8,529,256,000	8,529,256,000	8,529,256,000	0	0	0	100.00	100.00
H25	8,800,241,000	8,800,241,000	8,800,241,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 270,985,000	△ 270,985,000	△ 270,985,000	0	0	0	0.00	0.00

地方交付税の決算額は8,529,256,000円で、前年度に比べ270,985,000円(3.08%)減少している。

決算額の内訳は、普通交付税が7,227,910,000円で、前年度に比べ320,014,000円(4.24%)減少、特別交付税が1,301,344,000円で、前年度に比べ50,020,000円(4.00%)増加、震災復興特別交付税が2,000円で、前年度に比べ991,000円(99.80%)減少となっている。

地方交付税は、所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の22.3%及びたばこ税の25%の国税5税に加え地方法人税の全額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいうものである。地方交付税の種類は、普通交付税（交付税総額の94%、平成28年度は95%、平成29年度以降は96%）及び災害など特別の事情に応じて交付する特別交付税（交付税総額の6%、平成28年度は5%、平成29年度以降は4%）とされており、普通地方交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額を基本に交付される。

## 第11款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	11,000,000	9,145,000	9,145,000	0	0	△ 1,855,000	83.14	100.00
H25	11,000,000	10,390,000	10,390,000	0	0	△ 610,000	94.45	100.00
比較	0	△ 1,245,000	△ 1,245,000	0	0	△ 1,245,000	△11.31	0.00

交通安全対策特別交付金の決算額は9,145,000円で、前年度に比べ1,245,000円(11.98%)減少している。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられる。

## 第12款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	323,782,000	343,363,400	316,125,476	0	27,237,924	△ 7,656,524	97.64	92.07
H25	356,572,000	381,550,757	357,121,197	86,630	24,342,930	549,197	100.15	93.60
比較	△ 32,790,000	△ 38,187,357	△ 40,995,721	△ 86,630	2,894,994	△ 8,205,721	△2.51	△1.53

分担金及び負担金の決算額は316,125,476円で、前年度に比べ40,995,721円(11.48%)減少している。

決算額の内訳は、分担金が184,574,876円(前年対比94.55%)で、負担金が131,550,600円(前年対比81.25%)となっている。

なお、分担金及び負担金については、収入未済額が27,237,924円生じている。主なものは民生費負担金(市立保育所保育料、私立保育所保育料等)である。

## 第13款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	611,264,000	678,274,231	624,983,489	1,852,900	51,437,842	13,719,489	102.24	92.14
H25	621,517,000	686,395,945	628,236,163	18,417	58,141,365	6,719,163	101.08	91.53
比較	△ 10,253,000	△ 8,121,714	△ 3,252,674	1,834,483	△ 6,703,523	7,000,326	1.16	0.61

使用料及び手数料の決算額は624,983,489円で、前年度に比べ3,252,674円(0.52%)減少している。

決算額の内訳は、使用料が358,926,391円(前年対比99.91%)で、手数料が266,057,098円(前年対比98.92%)となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が 51,437,842 円生じている。主なものは、土木使用料(市営住宅使用料等)47,680,290 円である。

また、同じく土木使用料(市営住宅使用料等)において1,852,900 円不納欠損処分が行われている。

#### 第 14 款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	2,281,127,000	2,019,763,832	2,019,763,832	0	0	△ 261,363,168	88.54	100.00
H25	1,866,556,000	1,695,396,686	1,695,396,686	0	0	△ 171,159,314	90.83	100.00
比較	414,571,000	324,367,146	324,367,146	0	0	△ 90,203,854	△2.29	0.00

国庫支出金の決算額は 2,019,763,832 円で、前年度に比べ 324,367,146 円(19.13%)増加している。決算額の内訳は、国庫負担金が 1,306,613,567 円(前年対比 110.15%)、国庫補助金が 701,738,402 円(前年対比 140.22%)、委託金が 11,411,863 円(前年対比 130.08%)となっている。

国庫支出金の増加は国庫補助金の増加が主な要因であり、公共土木施設災害復旧費の増加、臨時福祉給付事業費補助金の増加などによるものである。

#### 第 15 款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	1,632,895,000	1,466,462,857	1,466,462,857	0	0	△ 166,432,143	89.81	100.00
H25	1,619,468,000	1,383,949,445	1,383,949,445	0	0	△ 235,518,555	85.46	100.00
比較	13,427,000	82,513,412	82,513,412	0	0	69,086,412	4.35	0.00

県支出金の決算額は 1,466,462,857 円で、前年度に比べ 82,513,412 円(5.96%)増加している。決算額の内訳は、県負担金が 521,795,087 円(前年対比 103.79%)、県補助金が 817,246,385 円(前年対比 107.74%)、委託金が 127,421,385 円(前年対比 103.86%)となっている。

県負担金の増加は、社会福祉費負担金の増加が主な要因である。また、県補助金の増加は農業費補助金(農地農業用施設災害復旧費補助金)が主な要因である。委託金の増加は、河川費委託金(ダム管理業務委託)の増加が主な要因である。

#### 第 16 款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	41,562,000	47,593,790	44,687,525	0	2,906,265	3,125,525	107.52	93.89
H25	52,361,000	57,630,467	54,724,202	0	2,906,265	2,363,202	104.51	94.96
比較	△ 10,799,000	△ 10,036,677	△ 10,036,677	0	0	762,323	3.01	△1.07

財産収入の決算額は44,687,525円で、前年度に比べ10,036,677円(18.34%)減少している。  
 決算額の内訳は、財産運用収入が37,370,938円(前年対比105.54%)で、財産売払収入が7,316,587円(前年対比37.88%)となっている。

なお、財産収入については、収入未済額が前年度と同額の2,906,265円生じている。

この収入未済額は、土地売払収入(小多田小集落分譲地売払収入)の不動産売払収入である。

### 第17款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	35,239,000	35,238,648	35,238,648	0	0	△ 352	100.00	100.00
H25	23,061,000	23,060,038	23,060,038	0	0	△ 962	100.00	100.00
比較	12,178,000	12,178,610	12,178,610	0	0	610	0.00	0.00

寄附金の決算額は35,238,648円で、前年度に比べ12,178,610円(52.81%)増加している。

### 第18款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	1,999,566,000	1,851,719,051	1,851,719,051	0	0	△ 147,846,949	92.61	100.00
H25	2,432,988,000	2,340,946,335	2,340,946,335	0	0	△ 92,041,665	96.22	100.00
比較	△ 433,422,000	△ 489,227,284	△ 489,227,284	0	0	△ 55,805,284	△ 3.61	0.00

繰入金の決算額は1,851,719,051円で、前年度に比べ489,227,284円(20.90%)減少している。

決算額の内訳は、特別会計繰入金が7,173,580円(前年対比69.37%)で、基金繰入金が1,844,545,471円(前年対比79.14%)となっている。

基金繰入金の減少の主な要因は、財政調整基金繰入金の減少によるものである。

### 第19款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	387,732,000	387,732,420	387,732,420	0	0	420	100.00	100.00
H25	235,572,000	235,572,791	235,572,791	0	0	791	100.00	100.00
比較	152,160,000	152,159,629	152,159,629	0	0	△ 371	0.00	0.00

繰越金の決算額は387,732,420円で、前年度に比べ152,159,629円(64.59%)増加している。

## 第20款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	476,507,000	502,271,085	475,572,343	2,553,845	24,144,897	△ 934,657	99.80	94.68
H25	445,924,000	473,167,445	449,382,475	770,245	23,014,725	3,458,475	100.78	94.97
比較	30,583,000	29,103,640	26,189,868	1,783,600	1,130,172	△ 4,393,132	△0.98	△0.29

諸収入の決算額は475,572,343円で、前年度に比べ26,189,868円(5.83%)増加している。

なお、諸収入については、収入未済額が24,144,897円生じている。

収入未済額の主なものは、給食事業収入12,822,602円、生活保護費返還金4,442,870円である。

また、ガス料金未収金収入において2,553,845円の不納欠損処分が行われている。

## 第21款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H26	2,261,752,000	1,881,752,000	1,881,752,000	0	0	△ 380,000,000	83.20	100.00
H25	2,327,790,000	1,437,790,000	1,437,790,000	0	0	△ 890,000,000	61.77	100.00
比較	△ 66,038,000	443,962,000	443,962,000	0	0	510,000,000	21.43	0.00

市債の決算額は1,881,752,000円で、前年度に比べ443,962,000円(30.88%)増加している。

市債の増減については、総務管理債、特別支援学校債は皆増、小学校債、消防債、災害復旧事業債については増加、農業債、道路橋りょう債、住宅債、保健体育債、臨時財政対策債は減少となっている。

### (3) 歳出

#### ア 歳出の状況

歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	24,591,728,000	23,018,484,790	785,020,000	788,223,210	93.60	3.21
H25	25,343,011,000	23,394,161,108	1,490,695,000	458,154,892	92.31	1.81
比較	△ 751,283,000	△ 375,676,318	△ 705,675,000	330,068,318	1.29	1.40

当年度の歳出は予算現額 24,591,728,000 円に対し、決算額(支出済額)は 23,018,484,790 円である。予算現額に対する執行率は 93.60% であり、前年度と比べると 1.29 ポイント上回っている。

また、翌年度繰越額は 785,020,000 円であり、不用額は 788,223,210 円と前年度に比べ 330,068,318 円の増となっている。

不用額の主なものは、民生費における社会福祉費、教育費における保健体育費、総務費における総務管理費などである。なお、翌年度繰越額は地方自治法第 213 条に基づき調製され、すでに議会に報告されたとおりである。

#### イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成 26 年度		平成 25 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	199,392,866	0.87	192,205,731	0.82	7,187,135	3.74
総務費	2,255,963,347	9.80	2,108,800,869	9.01	147,162,478	6.98
民生費	5,215,326,743	22.66	4,842,032,276	20.70	373,294,467	7.71
衛生費	1,982,111,054	8.61	1,951,609,400	8.34	30,501,654	1.56
労働費	7,362,974	0.03	11,763,741	0.05	△ 4,400,767	△ 37.41
農林水産業費	1,571,770,097	6.83	1,405,985,527	6.01	165,784,570	11.79
商工費	327,229,090	1.42	261,236,768	1.12	65,992,322	25.26
土木費	1,789,558,277	7.77	1,865,095,771	7.97	△ 75,537,494	△ 4.05
消防費	1,114,339,455	4.84	718,205,897	3.07	396,133,558	55.16
教育費	3,246,276,035	14.10	2,612,737,447	11.17	633,538,588	24.25
公債費	4,156,708,254	18.06	5,433,599,819	23.23	△ 1,276,891,565	△ 23.50
諸支出金	756,281,078	3.29	1,898,305,202	8.11	△ 1,142,024,124	△ 60.16
予備費	0	0.00	0	0.00	0	—
災害復旧費	396,165,520	1.72	92,582,660	0.40	303,582,860	327.90
計	23,018,484,790	100.00	23,394,161,108	100.00	△ 375,676,318	△ 1.61

当年度の歳出決算額は23,018,484,790円で、前年度に比べ375,676,318円(1.61%)の減少となっている。歳出決算額に占める款別の構成比は、民生費22.66%、公債費18.06%、教育費14.10%、総務費9.80%、衛生費8.61%、土木費7.77%、農林水産業費6.83%、消防費4.84%、諸支出金3.29%、災害復旧費1.72%、商工費1.42%、議会費0.87%、労働費0.03%の順となった。

また、前年度に比べ構成比が上昇している項目は、教育費、民生費、消防費、災害復旧費、農林水産業費、総務費、商工費、衛生費、議会費となっており、構成比が下降している項目は、公債費、諸支出金、土木費、労働費となっている。なお、公債費については、平成16年度決算以降構成比の順位が1位で推移していたが10年ぶりに順位が低下した。

また、前年度に比べ決算額が増加している主な科目(款)及びその額は、教育費が633,538,588円(24.25%)の増、消防費が396,133,558円(55.16%)の増、減少している主な科目(款)は公債費が1,276,891,565円(23.50%)の減、諸支出金が1,142,024,124円(60.16%)の減となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

### 第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	201,753,000	199,392,866	0	2,360,134	98.83	1.17
H25	194,959,000	192,205,731	0	2,753,269	98.59	1.41
比較	6,794,000	7,187,135	0	△ 393,135	0.24	△ 0.24

議会費の決算額は、199,392,866円で、前年度に比べ7,187,135円(3.74%)増加している。

これは、議会事務局職員の人件費の増加が主な要因である。

議会費の不用額は、2,360,134円で、予算現額に対し1.17%である。

### 第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	2,387,105,000	2,255,963,347	26,817,000	104,324,653	94.51	4.37
H25	2,320,657,000	2,108,800,869	173,903,000	37,953,131	90.87	1.64
比較	66,448,000	147,162,478	△ 147,086,000	66,371,522	3.64	2.73

総務費の決算額は、2,255,963,347円で、前年度に比べ147,162,478円(6.98%)増加している。

これは、防災行政無線整備工事による増加が主な要因である。

総務費の不用額は、104,324,653円で、予算現額に対し4.37%である。なお、総務管理費の財産管理費、企画一般事務費、結婚相談室費及び電子計算費において26,817,000円が翌年度へ繰越されている。



### 第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	5,472,168,000	5,215,326,743	73,641,000	183,200,257	95.31	3.35
H25	5,007,313,000	4,842,032,276	30,335,000	134,945,724	96.70	2.69
比較	464,855,000	373,294,467	43,306,000	48,254,533	△1.39	0.66

民生費の決算額は、5,215,326,743円で、前年度に比べ373,294,467円(7.71%)増加している。これは臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金事業による増加が主な要因である。民生費の不用額は、183,200,257円で、予算現額に対し3.35%である。なお、社会福祉費の人權対策管理費で9,500,000円、児童福祉費の次世代育成支援対策事業、私立保育所運営事業及び味間認定こども園整備事業で64,141,000円が翌年度へ繰越されている。

### 第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	2,066,742,000	1,982,111,054	13,606,000	71,024,946	95.91	3.44
H25	2,005,722,000	1,951,609,400	0	54,112,600	97.30	2.70
比較	61,020,000	30,501,654	13,606,000	16,912,346	△1.39	0.74

衛生費の決算額は、1,982,111,054円で、前年度に比べ30,501,654円(1.56%)増加している。これは、塵芥処理費の増加が主な要因である。衛生費の不用額は、71,024,946円で、予算現額に対し3.44%である。なお、保健衛生費の地域医療対策事業費及び母子保健事業費で13,606,000円が翌年度へ繰越されている。

### 第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	7,491,000	7,362,974	0	128,026	98.29	1.71
H25	11,946,000	11,763,741	0	182,259	98.47	1.53
比較	△4,455,000	△4,400,767	0	△54,233	△0.18	0.18

労働費の決算額は、7,362,974円で、前年度に比べ4,400,767円(37.41%)減少している。労働費の不用額は、128,026円で、予算現額に対し1.71%である。

## 第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	1,679,504,000	1,571,770,097	37,998,000	69,735,903	93.59	4.15
H25	1,606,118,000	1,405,985,527	165,251,000	34,881,473	87.54	2.17
比較	73,386,000	165,784,570	△ 127,253,000	34,854,430	6.05	1.98

農林水産業費の決算額は、1,571,770,097円で、前年度に比べ165,784,570円(11.79%)増加している。これは、緊急防災林整備事業、治山事業等による増加が主な要因である。

農林水産業費の不用額は、69,735,903円で、予算現額に対し4.15%である。

なお、農業費の特産物振興事業、新規就農者支援事業、市単独土地改良事業及び新エネルギー・省エネルギー事業費で27,243,000円、また林業費の市単独治山事業において10,755,000円が翌年度へ繰越されている。

## 第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	427,463,000	327,229,090	89,424,000	10,809,910	76.55	2.53
H25	269,897,000	261,236,768	0	8,660,232	96.79	3.21
比較	157,566,000	65,992,322	89,424,000	2,149,678	△20.24	△0.68

商工費の決算額は、327,229,090円で、前年度に比べ65,992,322円(25.26%)増加している。これは観光施設整備事業等による増加が主な要因である。

商工費の不用額は、10,809,910円で、予算現額に対し2.53%である。

なお、商工費の商工振興費、プレミアム付商品券事業、観光宣伝事業及び観光施設整備事業において89,424,000円が翌年度へ繰越されている。

## 第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	1,939,101,000	1,789,558,277	114,802,000	34,740,723	92.29	1.79
H25	1,979,280,000	1,865,095,771	72,929,000	41,255,229	94.23	2.08
比較	△ 40,179,000	△ 75,537,494	41,873,000	△ 6,514,506	△1.94	△ 0.29

土木費の決算額は、1,789,558,277円で、前年度に比べ75,537,494円(4.05%)減少している。

これは、国庫補助道路整備事業（大沢新栗栖野線の繰越事業分）の減少が主な要因である。土木費の不用額は、34,740,723円で、予算現額に対し1.79%である。

なお、道路橋りょう費の道路維持管理費、国庫補助道路整備事業、市単独事業及び橋りょう維持管理費で97,344,000円、住宅費の市営住宅管理費において17,458,000円が翌年度へ繰越されている。

## 第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	1,182,486,000	1,114,339,455	25,261,000	42,885,545	94.24	3.63
H25	1,097,724,000	718,205,897	368,091,000	11,427,103	65.43	1.04
比較	84,762,000	396,133,558	△ 342,830,000	31,458,442	28.81	2.59

消防費の決算額は、1,114,339,455円で、前年度に比べ396,133,558円(55.16%)増加している。

これは、消防車両購入および消防救急無線デジタル化事業による増が主な要因である。

消防費の不用額は、42,885,545円で、予算現額に対し3.63%である。

なお、消防費の非常備消防費及び防災事務費において25,261,000円が翌年度へ繰越されている。

## 第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	3,546,037,000	3,246,276,035	132,025,000	167,735,965	91.55	4.73
H25	2,980,062,000	2,612,737,447	286,244,000	81,080,553	87.67	2.72
比較	565,975,000	633,538,588	△ 154,219,000	86,655,412	3.88	2.01

教育費の決算額は、3,246,276,035円で、前年度に比べ633,538,588円(24.25%)増加している。

これは、小学校の耐震補強事業や城東グラウンド整備事業の増加などが主な要因である。

教育費の不用額は、167,735,965円で、予算現額に対し4.73%である。

なお、幼稚園費の幼稚園管理費で1,245,000円、保健体育費の城東グラウンド施設整備事業及び体育館管理費において130,780,000円が翌年度へ繰越されている。

## 第11款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	4,164,338,000	4,156,708,254	0	7,629,746	99.82	0.18
H25	5,435,308,000	5,433,599,819	0	1,708,181	99.97	0.03
比較	△ 1,270,970,000	△ 1,276,891,565	0	5,921,565	△0.15	0.15

公債費の決算額は、4,156,708,254円で、前年度に比べ1,276,891,565円(23.50%)減少している。これは、市債の償還元金及び利子の減少が主な要因である。公債費の内訳は、元金が3,792,181,163円、利子が364,495,091円、公債諸費が32,000円となっている。

公債費の不用額は、7,629,746円で、予算現額に対し0.18%である。

## 第12款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	781,020,000	756,281,078	0	24,738,922	96.83	3.17
H25	1,935,095,000	1,898,305,202	0	36,789,798	98.10	1.90
比較	△ 1,154,075,000	△ 1,142,024,124	0	△ 12,050,876	△1.27	1.27

諸支出金の決算額は、756,281,078円で、前年度に比べ1,142,024,124円(60.16%)減少している。これは、財政調整基金、公共施設整備基金への積立が減少したことが主な要因である。諸支出金の不用額は、24,738,922円で、予算現額に対し3.17%である。

## 第13款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	23,348,000	0	0	23,348,000	0.00	100.00
H25	6,805,000	0	0	6,805,000	0.00	100.00
比較	16,543,000	0	0	16,543,000	0.00	0.00

予備費は当初予算額が90,000,000円であり、66,652,000円が他の科目へ充用されており、23,348,000円が不用額となっている。

## 第14款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H26	713,172,000	396,165,520	271,446,000	45,560,480	55.55	6.39
H25	492,125,000	92,582,660	393,942,000	5,600,340	18.81	1.14
比較	221,047,000	303,582,860	△ 122,496,000	39,960,140	36.74	5.25

災害復旧費の決算額は、396,165,520円で、前年度に比べ303,582,860円(327.90%)増加している。

災害復旧費の不用額は、45,560,480円である。

なお、農林水産業施設災害復旧費の農地農業用施設災害復旧費及び林業施設災害復旧費で、98,076,000円、公共土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費及び河川災害復旧費において173,370,000円が翌年度へ繰越されている。

### 3 特別会計

#### (1) 住宅資金特別会計

住宅資金特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	7,327,849	38,049,599	△ 30,721,750	0	△ 30,721,750
平成 25 年度	7,712,741	39,004,774	△ 31,292,033	0	△ 31,292,033
比 較	△ 384,892	△ 955,175	570,283	0	570,283

住宅資金特別会計の決算は、歳入総額7,327,849円に対して、歳出総額は38,049,599円であり、形式収支額及び実質収支額は30,721,750円の赤字決算となっている。

なお、差引歳入不足額30,721,750円は翌年度歳入繰上充用金で補てんされている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は384,892円(4.99%)の減、歳出総額は955,175円(2.45%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ570,283円(1.82%)赤字額が減少している。

歳入の主なものは、貸付金元利収入6,909,897円、一般会計繰入金219,194円、県補助金198,000円であり、歳出の主なものは、前年度繰上充用金31,292,033円、公債費4,430,278円、総務管理費2,327,288円である。

#### (2) 下水道事業特別会計

##### ア 公共下水道事業

公共下水道事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	1,287,692,438	1,282,042,775	5,649,663	5,250,000	399,663
平成 25 年度	1,298,483,303	1,292,659,520	5,823,783	3,900,000	1,923,783
比 較	△ 10,790,865	△ 10,616,745	△ 174,120	1,350,000	△ 1,524,120

公共下水道事業特別会計の決算は、歳入総額1,287,692,438円に対して、歳出総額は1,282,042,775円であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は399,663円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は10,790,865円(0.83%)の減、歳出総額は10,616,745円(0.82%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ174,120円(2.99%)の減、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は前年度に比べ1,524,120円(79.23%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、繰入金661,500,000円(一般会計繰入金)、使用料321,128,602円(下水道使用料)、市債210,100,000円(資本費平準化債等)であり、歳出の主なものは、公債費820,447,457円、下水道管理費310,445,292円、下水道建設費151,150,026円である。

## イ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	1,009,609,504	1,009,144,644	464,860	0	464,860
平成 25 年度	980,479,420	980,016,677	462,743	0	462,743
比 較	29,130,084	29,127,967	2,117	0	2,117

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算は、歳入総額 1,009,609,504 円に対して、歳出総額は 1,009,144,644 円であり、形式収支額及び実質収支額は 464,860 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 29,130,084 円(2.97%)の増、歳出総額は 29,127,967 円(2.97%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 2,117 円(0.46%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、繰入金 629,500,000 円(一般会計繰入金)、使用料 167,357,763 円(下水道使用料)、市債 175,500,000 円(資本費平準化債等)であり、歳出の主なものは、公債費 775,574,801 円、下水道管理費 174,366,150 円である。

## (3) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	770,348,200	770,100,154	248,046	0	248,046
平成 25 年度	874,009,354	872,452,316	1,557,038	0	1,557,038
比 較	△ 103,661,154	△ 102,352,162	△ 1,308,992	0	△ 1,308,992

農業集落排水事業特別会計の決算は、歳入総額 770,348,200 円に対して、歳出総額は 770,100,154 円であり、形式収支額及び実質収支額は 248,046 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 103,661,154 円(11.86%)の減、歳出総額は 102,352,162 円(11.73%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 1,308,992 円(84.07%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、繰入金 583,500,000 円(一般会計繰入金)、市債 101,000,000 円(資本費平準化債)、使用料 81,278,810 円(下水道使用料)であり、歳出の主なものは、公債費 666,564,102 円、農業集落排水管理費 94,746,772 円である。

#### (4) 公営駐車場事業特別会計（篠山口駅西公営駐車場事業）

公営駐車場事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	5,350,973	5,205,266	145,707	0	145,707
平成 25 年度	4,951,693	4,400,720	550,973	0	550,973
比 較	399,280	804,546	△ 405,266	0	△ 405,266

公営駐車場事業特別会計の決算は、歳入総額 5,350,973 円に対して、歳出総額は 5,205,266 円であり、形式収支額及び実質収支額は 145,707 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 399,280 円(8.06%)の増、歳出総額は 804,546 円(18.28%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 405,266 円(73.55%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、雑入 4,800,000 円(施設利用料)であり、歳出の主なものは、管理費 5,205,266 円(駐車場管理費)である。

#### (5) 国民健康保険特別会計

##### ア 事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	4,723,689,318	4,669,333,022	54,356,296	0	54,356,296
平成 25 年度	4,759,637,279	4,704,611,317	55,025,962	0	55,025,962
比 較	△ 35,947,961	△ 35,278,295	△ 669,666	0	△ 669,666

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額 4,723,689,318 円に対して、歳出総額は 4,669,333,022 円であり、形式収支額及び実質収支額は 54,356,296 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 35,947,961 円(0.76%)の減、歳出総額は 35,278,295 円(0.75%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 669,666 円(1.22%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、前期高齢者交付金 1,109,024,944 円、国民健康保険税 944,689,306 円、国庫負担金 788,403,049 円、共同事業交付金 517,546,121 円、療養給付費交付金 340,903,000 円、他会計繰入金 290,558,360 円(一般会計繰入金)、国庫補助金 263,559,000 円であり、歳出の主なものは、療養諸費 2,812,303,428 円、後期高齢者支援金等 562,181,420 円、共同事業拠出金 528,500,911 円である。

## イ 直営診療所勘定（東雲・後川・草山・今田診療所）

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	222,430,680	219,021,659	3,409,021	2,895,000	514,021
平成 25 年度	221,109,286	220,658,315	450,971	0	450,971
比 較	1,321,394	△ 1,636,656	2,958,050	2,895,000	63,050

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算は、歳入総額 222,430,680 円に対して、歳出総額は 219,021,659 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 514,021 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 1,321,394 円(0.60%)の増、歳出総額は 1,636,656 円(0.74%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 2,958,050 円(655.93)の増、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は前年度に比べ 63,050 円(13.98%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、外来収入129,385,186円、他会計繰入金58,500,000円（一般会計繰入金）であり、歳出の主なものは、施設管理費127,641,586円、医業費91,062,097円である。

なお、診療所ごとの決算状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	東雲及び後川診療所	草山診療所	今田診療所	合 計
歳 入	73,200,665	57,474,544	91,755,471	222,430,680
（うち一般会計繰入金）	32,800,000	11,750,000	13,950,000	58,500,000
歳 出	73,032,966	54,390,856	91,597,837	219,021,659
形式収支額	167,699	3,083,688	157,634	3,409,021
（実質的な経営収支）	△ 32,632,301	△ 8,666,312	△ 13,792,366	△ 55,090,979

## (6) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	564,348,984	552,129,871	12,219,113	0	12,219,113
平成 25 年度	545,720,029	537,211,705	8,508,324	0	8,508,324
比 較	18,628,955	14,918,166	3,710,789	0	3,710,789

\*平成 25、26 年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額 948,345 円、366,196 円を含む

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額 564,348,984 円に対して、歳出総額は 552,129,871 円であり、形式収支額及び実質収支額は 12,219,113 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 18,628,955 円(3.41%)の増、歳出総額は 14,918,166 円(2.78%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 3,710,789 円(43.61%)黒字額が増加している。



歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料393,410,610円、一般会計繰入金160,521,922円であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金531,164,485円である。

## (7) 介護保険特別会計

### ア 介護保険事業勘定

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	3,883,989,260	3,861,118,972	22,870,288	0	22,870,288
平成 25 年度	3,753,889,747	3,728,996,533	24,893,214	0	24,893,214
比 較	130,099,513	132,122,439	△ 2,022,926	0	△ 2,022,926

\*平成 25、26 年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額 433,040 円、181,130 円を含む

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算は、歳入総額 3,883,989,260 円に対して、歳出総額は 3,861,118,972 円であり、形式収支額及び実質収支額は 22,870,288 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 130,099,513 円(3.47%)の増、歳出総額は 132,122,439 円(3.54%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 2,022,926 円(8.13%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 1,067,718,000 円、国庫負担金 666,265,165 円、介護保険料 658,597,205 円、他会計繰入金 556,156,037 円(一般会計繰入金)であり、歳出の主なものは、介護サービス等諸費 3,230,086,718 円、介護予防サービス等諸費 185,380,628 円、特定入所者介護サービス等費 145,979,538 円である。

### イ 介護サービス事業勘定

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 26 年度	1,309,519	1,309,519	0	0	0
平成 25 年度	913,756	913,756	0	0	0
比 較	395,763	395,763	0	0	0

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算は、歳入総額 1,309,519 円に対して、歳出総額は 1,309,519 円であり、形式収支額及び実質収支額は 0 円の決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 395,763 円(43.31%)の増、歳出総額は 395,763 円(43.31%)の増となっており、形式収支額は前年度と同額となっている。

歳入の主なものは、他会計繰入金 1,309,519 円(一般会計繰入金)であり、歳出は介護予防サービス事業費 1,309,519 円である。

#### 4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書を、歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。当該年度における実質収支は、次表のとおりとなっている。

(単位：円)

一般会計		483,539,266
住宅資金特別会計		△ 30,721,750
下水道事業特別会計	公共下水道事業	399,663
	特定環境保全公共下水道事業	464,860
農業集落排水事業特別会計		248,046
公営駐車場事業特別会計		145,707
国民健康保険特別会計	事業勘定	54,356,296
	直営診療所勘定	514,021
後期高齢者医療特別会計		12,219,113
介護保険特別会計	介護保険事業勘定	22,870,288
	介護サービス事業勘定	0
合 計		544,035,510

一般会計、下水道事業特別会計(公共下水道、特定環境保全公共下水道)、農業集落排水事業特別会計、公営駐車場事業特別会計、国民健康保険特別会計(事業勘定、直営診療所勘定)、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)は黒字となっている。また、住宅資金特別会計は赤字となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は544,035,510円の黒字となっている。

## 5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により当年度の増減状況を主に審査した。  
その概要は次のとおりである。

### (1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		一般会計	特 別 会 計			合 計	
			下水道事業	農業集落 排水事業	国民健康保険 直営診療所		
土 地	前年度末	9,979,952	68,074	22,596	7,715	10,078,337	
	増 減	476	0	0	0	476	
	本年度末	9,980,428	68,074	22,596	7,715	10,078,813	
建 物	木 造	前年度末	39,106	0	0	340	39,446
		増 減	△ 472	0	0	0	△ 472
		本年度末	38,634	0	0	340	38,974
	非木造	前年度末	216,560	13,488	1,833	1,083	232,964
		増 減	31	0	0	0	31
		本年度末	216,591	13,488	1,833	1,083	232,995
	合 計	前年度末	255,666	13,488	1,833	1,423	272,410
		増 減	△ 441	0	0	0	△ 441
		本年度末	255,225	13,488	1,833	1,423	271,969

土地の当年度末現在高は10,078,813㎡で、前年度末に比べ476㎡増加している。これは、御徒士町通り歴史の道広場寄附による増加が主なものである。

また、建物の当年度末現在高は271,969㎡で、前年度末に比べ441㎡減少している。これは、市営住宅（南新町）の解体および農文塾焼失による減が主なものである。

### (2) 山 林

区 分		一 般 会 計		
		所 有	分 収	合 計
面 積 (㎡)	前年度末現在高	6,928,522	1,432,279	8,360,801
	年度中増減	0	0	0
	本年度末現在高	6,928,522	1,432,279	8,360,801
立木の推定 蓄積量 (㎥)	前年度末現在高	37,122	13,211	50,333
	年度中増減	0	0	0
	本年度末現在高	37,122	13,211	50,333

所有と分収を合わせた山林の当年度末現在高は、面積が8,360,801㎡、立木の推定蓄積量が50,333㎥であり、いずれも前年度と同じである。

(3) 出資による権利

(単位：円、件)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	188,854,000	0	188,854,000
件 数	19	0	19

当年度末現在高は188,854,000円であり、現在高、件数いずれも前年度と同じである。

(4) 物 品

区 分	一 般 会 計				特 別 会 計				合 計				
	前年度末 現在高	年度中		本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中		本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中		本年度末 現在高	
		増	減			増	減			増	減		
車  両  (台)	普通自動車	70	2	7	65	5	0	0	5	75	2	7	70
	軽自動車	56	5	6	55	3	1	0	4	59	6	6	59
	乗合自動車 (バス)	20	2	2	20	0	0	0	0	20	2	2	20
	給食配送車	10	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	10
	塵芥車	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
	糞尿車	2	0	0	2	1	0	0	1	3	0	0	3
	消防車	77	4	3	78	0	0	0	0	77	4	3	78
	救急車	5	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	5
	その他	11	0	0	11	0	0	0	0	11	0	0	11
	特殊自動車	10	0	0	10	1	1	0	2	11	1	0	12
計	262	13	18	257	10	2	0	12	272	15	18	269	
その他の物品 (件)	169	1	0	170	47	4	1	50	216	5	1	220	
合 計	431	14	18	427	57	6	1	62	488	20	19	489	

平成26年度末における車両及びその他の物品(購入価格〔評価額〕100万円以上のもの)の現在高は、一般会計特別会計含めて489点で前年度末に比べ1点増加している。

また、当年度末の車両保有総数は269台であり、前年度に比べ3台減少している。これは、当年度中に購入などにより15台増加したこと、廃車などにより18台減少したこととの差によるものである。

## (5) 債 権

(単位：千円、件)

会 計	区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	貸付金	923,342	6,337	929,679
	件 数	3	0	3
特別会計	貸付金	68,581	△ 7,086	61,495
	件 数	1	0	1

一般会計における債権の当年度末現在高は929,679千円で、前年度末に比べ6,337千円増加している。債権の内訳は、西日本旅客鉄道株式会社貸付金が908,666千円、ふるさと創生奨学金貸付金が10,213千円、酒井貞子看護師等人材育成貸付金10,800千円であり、当年度中の減少はふるさと創生奨学金貸付金の減少(263千円)、増加は酒井貞子看護師等人材育成貸付金(6,600千円)によるものである。

また、特別会計における債権は住宅資金特別会計における住宅新築資金等貸付金であり、当年度末現在高は61,495千円で、前年度に比べ7,086千円減少している。

## (6) 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高	出納整理期間 中増減額
財政調整基金	3,648,616,048	△ 98,279,353	3,550,336,695	△140,628,897
その他特定目的基金	4,682,131,919	△ 193,020,631	4,489,111,288	△264,019,215
土地開発基金	140,000,000	0	140,000,000	0
一般会計 小計	8,470,747,967	△ 291,299,984	8,179,447,983	△404,648,112
住宅資金	3,033,051	0	3,033,051	758
下水道事業				
公共下水道	58,759,842	25,757,062	84,516,904	10,138,330
特定環境保全公共下水道	179,246,744	6,061,433	185,308,177	4,429,833
農業集落排水事業	11,918,620	2,264,663	14,183,283	1,454,120
国民健康保険事業勘定	438,035,704	131,349,213	569,384,917	△169,300,804
介護保険事業勘定	173,091,959	△ 38,363,022	134,728,937	△ 58,910,431
特別会計 小計	864,085,920	127,069,349	991,155,269	△212,188,194
合 計	9,334,833,887	△ 164,230,635	9,170,603,252	△616,836,306

一般会計の基金の当年度末現在高は8,179,447,983円で、前年度末に比べ291,299,984円の減額となっている。また、特別会計の基金の当年度末残高は991,155,269円で、前年度末に比べ127,069,349円の増加となっている。

なお、出納整理期間内の増減額は、一般会計404,648,112円の減額、特別会計212,188,194円の減額となっている。

## 6 基金の運用状況

地方自治法第 241 条第 5 項に規定されている特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について、基金運用状況報告書により審査を行った。基金の運用状況の概要は次のとおりである。

### 土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置された基金である。

当年度末現在高は 140,000,000 円であり、基金の内訳は、現金が 100,000,000 円と有価証券が 40,000,000 円である。当年度の基金運用の状況は、現金が 40,000,000 円減少したが、同額の 40,000,000 円が有価証券で増加となっている。

なお、運用収入(預金利子)は、一般会計の(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金に土地開発基金利子(44,013 円)として収納されている。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	140,000,000 円	△40,000,000 円	100,000,000 円
有 価 証 券	0 円	40,000,000 円	40,000,000 円
合 計	140,000,000 円	0 円	140,000,000 円

## 7 審査意見

### (1) 一般会計に関する審査意見

#### ① 未収金（収入未済額）の徴収について

本年度の一般会計における未収金総額は 402,839,442 円で、前年度に比べ 7,560,775 円 (1.84%) 減少している。このうち、市税の未収金総額は 297,112,514 円で、内訳は市民税で 93,514,633 円、固定資産税で 199,142,599 円、軽自動車税で 4,455,282 円となっており、前年度に比べ 4,882,418 円 (1.62%) 減少し、平成 19 年度以降 3 億円を超えていた未収金が 7 年ぶりに 3 億円を下回ったが、依然として一般会計の未収金総額の 7 割以上を占める状況にある。

市税の未収金は、前年度に比べ現年課税分で 1,324,439 円 (2.30%)、滞納繰越分で 3,557,979 円 (1.46%) とそれぞれ減少したが、徴収率は前年度に比べ、合計で 0.37 ポイント、現年課税分で 0.08 ポイント、滞納繰越分で 3.08 ポイントとそれぞれ低下しているため、税の公平性の観点からも引き続き粘り強い取り組みをすすめ徴収率の向上に努められたい。

また、その他の主な未収金としては、保育所保育料、市営住宅使用料及び給食事業収入がある。

保育所保育料の未収金総額は 26,643,640 円で、前年度に比べ 2,706,920 円 (11.31%) 増加している。徴収率は 80.14% で前年度に比べ 5.03 ポイント低下している。

市営住宅使用料の未収金総額は 47,680,290 円で、前年度に比べ 4,760,845 円 (9.08%) 減少している。徴収率は 69.33% で前年度に比べ 1.47 ポイント改善している。

給食事業収入の未収金総額は 12,822,602 円で、前年度に比べ 1,564,946 円 (13.90%) 増加している。徴収率は 93.70% で前年度に比べ 0.52 ポイント低下している。

市営住宅使用料については、未収金及び徴収率共に減少並びに改善しているが、保育所保育料及び給食事業収入については未収金及び徴収率ともに増加並びに低下している。未収金の徴収については、納期内納付の奨励に一層努力され新たな未納の発生の抑制に努めるとともに、高額な滞納者については厳正に対応され負担の公平性の観点からも未収金の徴収確保と徴収率の改善に努められたい。

## 未収金の状況(市税)

(単位：円、%)

区 分	平成 26 年度				平成 25 年度		
	収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率	前年度比
			前年度増減	前年度比			
市民税	93,514,633	95.59	△ 3,712,937	△3.82	97,227,570	96.27	△13.23
個人	92,254,533	94.78	△ 2,582,378	△2.72	94,836,911	94.65	△13.48
現年課税分	22,722,006	98.70	606,297	2.74	22,115,709	98.74	△29.02
滞納繰越分	69,532,527	21.69	△ 3,188,675	△4.38	72,721,202	28.40	△ 7.32
法人	1,260,100	99.64	△ 1,130,559	△47.29	2,390,659	99.71	△ 1.78
現年課税分	538,200	99.85	△ 1,220,000	△69.39	1,758,200	99.80	△ 8.29
滞納繰越分	721,900	66.04	89,441	14.14	632,459	68.68	22.34
固定資産税	199,142,599	92.67	△ 780,459	△ 0.39	199,923,058	92.57	△ 2.79
現年課税分	31,837,433	98.76	△ 684,036	△2.10	32,521,469	98.74	△ 7.74
滞納繰越分	167,305,166	14.32	△ 96,423	△0.06	167,401,589	15.13	△ 1.77
軽自動車税	4,455,282	95.85	△ 389,022	△8.03	4,844,304	95.61	△13.02
現年課税分	1,190,000	98.98	△ 26,700	△2.19	1,216,700	98.94	△13.23
滞納繰越分	3,265,282	19.96	△ 362,322	△9.99	3,627,604	26.49	△12.95
市税合計	297,112,514	94.35	△ 4,882,418	△1.62	301,994,932	94.72	△ 6.59
現年課税分	56,287,639	98.90	△ 1,324,439	△2.30	57,612,078	98.98	△17.37
滞納繰越分	240,824,875	17.12	△ 3,557,979	△1.46	244,382,854	20.20	△ 3.62

## 市税以外の主な未収金

(単位：円、%)

区 分		平成 26 年度			平成 25 年度	
		収入未済額	徴収率	対前年度増減額	収入未済額	徴収率
保育所保育料	現年度分	3,659,170	96.68	△ 84,140	3,743,310	97.32
	滞納繰越分	22,984,470	3.98	2,791,060	20,193,410	8.41
	合 計	26,643,640	80.14	2,706,920	23,936,720	85.17
市営住宅使用料	現年度分	4,680,700	95.77	△ 1,146,132	5,826,832	94.76
	滞納繰越分	42,999,590	11.96	△ 3,614,713	46,614,303	10.23
	合 計	47,680,290	69.33	△ 4,760,845	52,441,135	67.86
給食事業収入	現年度分	2,391,580	98.76	△ 22,955	2,414,535	98.76
	滞納繰越分	10,431,022	7.34	1,587,901	8,843,121	18.22
	合 計	12,822,602	93.70	1,564,946	11,257,656	94.22

\* 保育所保育料には、私立保育所保育料、市立保育所保育料及び管外保育所保育料を含んでいる。

\* 住宅使用料には、市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料を含んでいる。



一般会計における過去4ヶ年の未収金の状況

(単位：円)

	平成26年度 収入未済額	平成25年度 収入未済額	平成24年度 収入未済額	平成23年度 収入未済額	平成22年度 収入未済額
市 税	297,112,514	301,994,932	323,291,721	335,190,106	339,928,951
市民税	93,514,633	97,227,570	112,051,286	110,070,710	111,966,281
個人	92,254,533	94,836,911	109,617,227	106,808,961	107,278,701
法人	1,260,100	2,390,659	2,434,059	3,261,749	4,687,580
固定資産税	199,142,599	199,923,058	205,671,035	218,406,556	221,202,284
軽自動車税	4,455,282	4,844,304	5,569,400	6,712,840	6,760,386
分担金及び負担金	27,237,924	24,342,930	25,677,890	21,045,620	18,887,200
分担金	25,284	0	3,189,060	0	0
災害復旧事業地元分担金	25,284	0	0	0	0
基幹水利ストックマネジメント事業地元分担金	0	0	3,189,060	0	0
負担金	27,212,640	24,342,930	22,488,830	21,045,620	18,887,200
私立保育所保育料	9,044,130	8,425,720	7,984,700	6,586,950	5,787,930
市立保育所保育料	17,484,100	15,395,590	14,040,920	14,048,660	12,489,260
管外保育所保育料	115,410	115,410	115,410	125,410	325,410
放課後児童対策事業利用料	569,000	405,400	347,800	284,600	284,600
その他	0	810	0	0	0
使用料及び手数料	51,437,842	58,141,365	55,395,562	56,910,891	56,397,028
使用料	50,840,922	55,227,125	54,521,322	56,238,611	55,309,538
下水道使用料	373,052	379,340	494,785	536,963	820,716
市営住宅使用料	47,309,290	51,892,835	51,378,427	53,292,908	51,916,992
市営住宅駐車場使用料	371,000	548,300	530,600	539,900	555,950
その他	2,787,580	2,406,650	2,117,510	1,868,840	2,015,880
手数料	596,920	2,914,240	874,240	672,280	1,087,490
汲取手数料	545,120	570,960	874,240	672,280	796,040
ごみ処理手数料	51,800	0	0	0	291,450
投入料	0	2,343,280	0	0	0
財産収入	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265
財産売払収入 (小多田小集落分譲地)	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265
諸収入	24,144,897	23,014,725	22,951,176	20,248,811	18,022,227
貸付金元利収入	2,037,200	1,706,600	1,406,400	1,223,200	932,600
ふるさと創生奨学金返済収入	2,037,200	1,706,600	1,406,400	1,223,200	932,600
雑 入	22,107,697	21,308,125	21,544,776	19,020,611	17,089,627
給食事業収入	12,822,602	11,257,656	11,594,255	10,378,771	8,560,423
ガス料金未収金収入	3,425,665	5,983,510	6,027,375	6,027,375	6,027,375
その他	5,859,430	4,066,959	3,923,146	2,614,465	2,501,829
一般会計 計	402,839,442	410,400,217	430,222,614	436,296,693	436,141,671
対前年度増減	△ 7,560,775	△ 19,822,397	△ 6,074,079	155,022	△ 1,574,676

## ② 不納欠損処分について

一般会計における不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額は13,375,993円であり、前年度に比べ245,593円(1.8%)減少している。不納欠損の内訳は市税が8,969,248円(前年度比3,777,046円の減)であり、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)が1,852,900円(前年度比1,852,900円の皆増)、諸収入(ガス料金未収金収入)が2,553,845円(前年度比2,553,845円の皆増)である。

また、市税は、地方税法第18条第1項によるものが128人、地方税法第15条の7第4項によるものが56人、地方税法第15条の7第5項によるものが27人、使用料及び手数料は、篠山市債権管理条例第9条4号によるものが3人、諸収入は、篠山市債権管理条例第9条1号によるものが8人、篠山市債権管理条例第9条4号によるものが37人となっている。

今後とも不納欠損処分にあたっては、公平性の観点からも、市民に対して説明責任が果たすことが出来るよう債権の管理並びに徴収に万全を期しその額の削減に努められたい。

### 不納欠損処分の状況

#### (市 税)

区 分	金額 (円)	人	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)		地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)		地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)	
			金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
市民税 (個人)	4,275,746	85	1,672,084	51	1,506,473	28	1,097,189	6
市民税 (法人)	90,000	2	0	0	0	0	90,000	2
固定資産税	3,993,102	60	1,533,831	40	888,000	7	1,571,271	13
軽自動車税	610,400	64	279,000	37	247,000	21	84,400	6
合 計	8,969,248	211	3,484,915	128	2,641,473	56	2,842,860	27

#### (使用料及び手数料)

区 分	金 額 (円)	人	篠山市債権管理条例 第9条4号 (行方不明等)	
			金額 (円)	人
住宅使用料 (市営住宅使用料)	1,748,500	2	1,748,500	2
住宅使用料 (市営住宅駐車場使用料)	104,400	1	104,400	1
合 計	1,852,900	3	1,852,900	3

#### (諸 収 入)

区 分	金額 (円)	人	篠山市債権管理条例 第9条1号 (時効)		篠山市債権管理条例 第9条4号 (行方不明等)	
			金額 (円)	人	金額 (円)	人
雑 入 (ガス料金未収金収入)	2,553,845	45	1,080,813	8	1,473,032	37
合 計	2,553,845	45	1,080,813	8	1,473,032	37

(2) 特別会計に関する審査意見

① 住宅資金特別会計

ア 貸付金の償還について

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。徴収率は、現年分は81.5%で前年度に比べ3.3ポイント低下、滞納繰越分は4.8%で前年度に比べ1.1ポイント低下している。未償還金は減少しているものの現年分滞納繰越分ともに徴収率が悪化していることから引き続き未償還金の回収と納期内償還に一層の努力をされたい。

貸付金未償還金

(単位:円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	656,616	81.5	656,616	84.8	0	△ 3.3
滞納繰越分	49,442,883	4.8	51,295,999	5.9	△ 1,853,116	△ 1.1
合 計	50,099,499	9.7	51,952,615	11.2	△ 1,853,116	△ 1.5

(繰上償還分は除く)

② 下水道事業特別会計（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業）

農業集落排水事業特別会計

ア 未収金（収入未済額）の徴収について

下水道事業特別会計（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業）及び農業集落排水事業特別会計における未収金（受益者負担金(分担金)、下水道使用料）の状況は次表のとおりである。

受益者負担金(分担金)の未収金は、公共下水道事業で8,627,704円、前年度に比べ416,000円(4.6%)減少、特定環境保全公共下水道事業は5,135,060円で、前年度に比べ429,450円(7.7%)減少、農業集落排水事業は前年度と同額の803,250円(0.0%)となっている。

また、下水道使用料の未収金は、公共下水道事業で20,708,589円、前年度に比べ429,985円(2.0%)減少、特定環境保全公共下水道事業は3,572,253円で、前年度に比べ247,775円(7.5%)増加、農業集落排水事業は542,323円で、前年度に比べ27,747円(5.4%)増加となっている。

下水道使用料は各事業の運営において根幹をなすものであることから、今後とも適切な債権管理のもと未収金の早期回収に一層の努力をされたい。

○ 公共下水道事業

受益者負担金未収金

(単位:円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	0	100.0	296,000	99.0	△ 296,000	1.0
滞納繰越分	8,627,704	4.6	8,747,704	1.4	△ 120,000	3.2
合 計	8,627,704	57.6	9,043,704	76.7	△ 416,000	△ 19.1

下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	2,682,588	99.2	2,268,380	99.3	414,208	△ 0.1
滞納繰越分	18,026,001	14.4	18,870,194	11.0	△ 844,193	3.4
合 計	20,708,589	93.9	21,138,574	93.6	△ 429,985	0.3

○ 特定環境保全公共下水道事業

受益者分担金未収金 (加入分担金含む)

(単位：円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	0	100.0	429,450	92.1	△ 429,450	7.9
滞納繰越分	5,135,060	43.9	5,135,060	6.9	0	37.0
合 計	5,135,060	43.9	5,564,510	49.1	△ 429,450	△ 5.2

下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	1,067,781	99.4	219,319	99.9	848,462	△ 0.5
滞納繰越分	2,504,472	19.9	3,105,159	19.4	△ 600,687	0.5
合 計	3,572,253	97.8	3,324,478	97.8	247,775	0.0

○ 農業集落排水事業

受益者分担金未収金 (加入分担金含む)

(単位：円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	0	100.0	0	100.0	0	0.0
滞納繰越分	803,250	0.0	803,250	29.1	0	△ 29.1
合 計	803,250	64.3	803,250	73.8	0	△ 9.5

下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	214,451	99.7	28,215	100.0	186,236	△ 0.3
滞納繰越分	327,872	33.9	486,361	33.7	△ 158,489	0.2
合 計	542,323	99.3	514,576	99.3	27,747	0.0

## イ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は次表のとおりである。

不納欠損額は公共下水道事業が59,686円であり、前年度に比べ749,896円(92.6%)減少している。特定環境保全公共下水道事業が159,306円であり、前年度に比べ194,615円(55.0%)減少している。また、農業集落排水事業では12,126円であり、前年度に比べ12,254円(50.3%)減少している。

また、地方自治法第236条によるものが公共下水道事業については14人、特定環境保全公共下水道事業については1人、農業集落排水事業については2人、地方税法第15条の7第5項によるものが1人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期されたい。

## ○ 下水道使用料

事業区分	金額(円)	人	地方自治法 第236条 (時効5年)		地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)	
			金額(円)	人	金額(円)	人
公共下水道事業	59,686	15	53,544	14	6,142	1
特定環境保全 公共下水道事業	159,306	1	159,306	1		
農業集落排水事業	12,126	2	12,126	2		
合計	231,118	18	231,118	17	6,142	1

## ウ 水洗化の促進について

平成26年度末の水洗化率は、公共下水道事業の処理区域(2地区)では95.3%で前年度に比べ0.6ポイント増、特定環境保全公共下水道事業の処理区域(8地区)では89.5%で前年度に比べ0.7ポイント増、農業集落排水事業特別会計の処理区域(小規模集合排水処理施設整備事業含む)(15地区)では90.6%で前年度に比べ0.7ポイント増となっている。

市平均水洗化率(一般会計・特別会計を含む生活排水処理)は92.9%と総合計画の目標値を上回っているものの、処理区によっては80%前後のところもあることから、今後も引き続き尿収集時の下水への接続促進および啓発活動に取り組まされたい。

## ③ 国民健康保険特別会計(事業勘定)

### ア 未収金(収入未済額)の徴収について

国民健康保険税の未収金の状況は次表のとおりである。未収金の総額は329,245,725円であり、前年度に比べ5,214,606円(1.6%)減少しており、徴収率については、現年課税分で94.2%と前年度に比べ0.4ポイント改善されているが、滞納繰越分が14.1%と前年度に比べ1.4ポイント悪化、合計では73.6%と前年度に比べ0.6ポイント悪化している。

今後も財源の確保や負担の公平性の観点から、滞納者の状況分析にもとづく計画的な納付指導を行い、新たな未収金の発生防止に努められたい。

## 国民健康保険税未収金

(単位：円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	54,872,638	94.2	62,248,124	93.8	△ 7,375,486	0.4
滞納繰越分	274,373,087	14.1	272,212,207	15.5	2,160,880	△ 1.4
合 計	329,245,725	73.6	334,460,331	74.2	△ 5,214,606	△ 0.6

### イ 不納欠損処分について

国民健康保険税の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は 9,972,100 円であり、前年度に比べ 143,162 円 (1.4%) の減少となっている。不納欠損処分については、地方税法第 18 条第 1 項による不納欠損が 116 人、地方税法第 15 条の 7 第 4 項による不納欠損が 68 人、地方税法第 15 条の 7 第 5 項による不納欠損が 17 人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期されたい。

### 不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	地方税法 第 18 条第 1 項 (消滅時効)		地方税法 第 15 条の 7 第 4 項 (執行停止後 3 年経過)		地方税法 第 15 条の 7 第 5 項 (即時消滅)	
		金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
9,972,100	201	6,665,100	116	1,680,400	68	1,626,600	17

## ④ 後期高齢者医療特別会計

### ア 未収金 (収入未済額) の徴収について

後期高齢者医療保険料 (普通徴収及び特別徴収) の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は 5,287,273 円 (過誤納還付未済額 366,196 円については控除) であり、前年度に比べ 588,925 円 (12.5%) 増加している。財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の回収により一層の努力をされたい。

## 後期高齢者医療保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	1,969,427	99.5	2,213,453	99.4	△ 244,026	0.1
滞納繰越分	3,317,846	27.2	2,484,895	38.4	832,951	△ 11.2
合 計	5,287,273	98.7	4,698,348	98.8	588,925	△ 0.1

\* 徴収率は平成 25、26 年度の過誤納還付未済額 948,345 円、366,196 円をそれぞれ控除したものである

### イ 不納欠損処分について

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は 71,018 円で、前年度に比べ 16,100 円 (29.3%) の増加となっている。不納欠損処分については、高齢者の医療の確保に関する法律第 160 条による不納欠損が 11 人となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律において後期高齢者医療保険料は消滅時効が2年と短期であることから、不納欠損に至らないよう特に、債権の管理に万全を期されたい。

#### 不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	高齢者の医療の確保に関する 法律第160条(時効2年)	
		金額(円)	人
71,018	11	71,018	11

#### ⑤ 介護保険特別会計（介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定）

##### ア 未収金（収入未済額）の徴収について

介護保険料（普通徴収及び特別徴収）の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は19,199,785円（過誤納還付未済額433,040円については控除）であり、前年度に比べ3,056,125円(18.9%)増加している。財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の回収により一層の努力をされたい。

#### 介護保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	7,812,395	98.8	6,680,830	99.0	1,131,565	△ 0.2
滞納繰越分	11,387,390	14.7	9,462,830	16.8	1,924,560	△ 2.1
合 計	19,199,785	96.8	16,143,660	97.1	3,056,125	△ 0.3

\*徴収率は平成25、26年度の過誤納還付未済額181,130円、433,040円をそれぞれ控除したものである

##### イ 不納欠損処分について

介護保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は2,364,610円で前年度に比べ292,290円(11.0%)の減少となっている。不納欠損処分については、介護保険法第200条による不納欠損が75人となっている。

介護保険法において介護保険料は消滅時効が2年と短期であることから、不納欠損に至らないよう特に、債権の管理に万全を期すよう努められたい。

#### 不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	介護保険法第200条(時効2年)	
		金額(円)	人
2,364,610	75	2,364,610	75

### (3) 総括的審査意見

#### ① 未収金（収入未済額）の徴収について

平成 26 年度末の未収金は一般会計で 402,839,442 円、特別会計(7 会計)の未収金合計は 443,221,461 円（過誤納還付未済額 799,236 円は控除）で、合わせて 846,060,903 円となり前年度末の未収金合計 858,044,263 円（過誤納還付未済額 1,129,475 円は控除）と比べると 11,983,360 円(1.4%)減少している。その内訳は一般会計で 7,560,775 円（1.8%）減、特別会計(7 会計)で 4,422,585 円（1.0%）減となっている。

このうち、市税及び国民健康保険税の未収金総額は 626,358,239 円で、前年度に比べ 10,097,024 円(1.6%)減少しているが、一般会計と特別会計（7 会計）を合せた未収金総額の 74.0%を占めている。

今年度の決算審査においても、平成 24 年度決算審査時の高額滞納者について、その後の徴収にむけての取り組み状況を経年比較したところ、各担当部署において滞納者の個別の状況が的確に把握され概ね滞納額が減少していたが、市税（固定資産税）、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料において債務多過、高齢や生活困窮等による滞納額の増加も見られた。

今後も滞納者の状況を把握し、納付指導をおこない未収金の縮減に数値目標を設定し取り組むこと。

#### ② 不納欠損額について

平成 26 年度の不納欠損額は、一般会計と特別会計を合わせて 26,014,839 円であり前年度に比べ 6,016,236 円（18.8%）減少している。これは、債権管理条例に基づく不納欠損処理によるものが 4,406,745 円と前年度に比べ 1,076,929 円（32.3%）増加したものの、地方税法に基づく不納欠損処理によるものが 18,947,490 円と前年度と比較して 3,914,066 円（17.1%）減少したことなどによる。不納欠損処分については、適正に事務がおこなわれていたが、処分に当たっては今後も法令等の趣旨に沿って引き続き厳正に運用されたい。

#### ③ 繰出金について

一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰出金総額は 3,474,068,032 円となっており、前年度と比べ 82,651,861 円（2.4%）増加している。その事業別の主な内訳は、下水道事業特別会計公共下水道事業 661,500,000 円（対前年度 29,500,000 円の増）、国民健康保険特別会計（事業勘定）290,558,360 円（対前年度 22,328,069 円の増）、介護保険特別会計（介護保険事業勘定）556,156,037 円（対前年度 18,388,962 円の増）などであり、一般会計の歳出決算額の 15.1%を占め前年度に比べ 0.6 ポイント上昇しており、厳しい財政状況の中にあつて一般会計にとって大きな負担となっている。

一般会計からの繰出金の多くは繰出基準に基づくものであるが、特別会計・公営企業会計は一般会計から区分して経理を行う会計であり、独立採算を原則とするものがあることから、事務事業の見直しや歳入の確保を行い財政運営の健全化に取り組まされたい。



## 一般会計からの繰出金一覧

(単位：円)

一般会計からの繰出先	繰出額	うち基準内繰出	うち基準外繰出
住宅資金特別会計	219,194	219,194	0
下水道事業特別会計（公共下水道事業）	661,500,000	581,981,540	79,518,460
下水道事業特別会計（特定環境保全公共下水道事業）	629,500,000	576,436,739	53,063,261
農業集落排水事業特別会計	583,500,000	501,492,902	82,007,098
国民健康保険特別会計（事業勘定）	290,558,360	265,293,429	25,264,931
国民健康保険特別会計（直営診療所勘定）	58,500,000	0	58,500,000
後期高齢者医療保険特別会計	160,521,922	160,521,922	0
介護保険特別会計（介護保険事業勘定）	556,156,037	556,156,037	0
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	1,309,519	1,309,519	0
水道事業会計	501,483,000	500,347,000	1,136,000
農業共済事業会計	30,820,000	30,820,000	0
合計	3,474,068,032	3,174,578,282	299,489,750

\* 基準内繰出については、負担区分に基づき一般会計が負担するのが適当とされたもの。基準外繰出については、政策的な判断や歳入不足の補てん目的のもの。

### ④ 借地の適正化について

平成 26 年度に一般会計・特別会計が土地賃貸借契約に基づき支払った借地料は、味間認定こども園建設用地を含め 62 件、借地面積 86,151 m<sup>2</sup>で 15,784,294 円となっている。

ア 土地の借地料は、各部署がそれぞれ地権者と交渉を重ね決定されているが、算定基準がない場合や、あったとしても詳細な定めがなくその借地料が適正かどうか判断できないため、今後は一定の基準を設け算定根拠を明確にし、基準を上回り高額な支払となっている借地については借地料を見直すこと。

イ 借地はその土地の使用目的や期間等により臨時的に使用するもので、借地期間が長期にわたり借地料が買い取り価額を上回る場合や、その土地に公共施設を建設すれば、契約解除の時原形回復し、返還することもあり得ることから、その使用目的や用途を十分考慮し買い取ることも検討すること。

# 公 營 企 業 会 計

# 平成26年度 篠山市公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審査の対象

平成26年度 篠山市水道事業会計  
平成26年度 篠山市農業共済事業会計

## 第2 審査の期間

平成27年7月7日から8月25日まで

## 第3 審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査の結果を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業の運営が、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、特に意を用いて審査した。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、平成26年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行もおおむね適正に処理されていることを認めた。

なお、厳しい財政状況を考慮し、一層の効果的、効率的な事業運営が望まれる。

会計ごとの審査の概要と意見は次のとおりである。

# 水道事業会計

## 1 業務実績

平成 26 年度篠山市水道事業における主な業務実績は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 業務実績表

区 分	単 位	平成 26 年度			平成 25 年度		平成 24 年度		給水人口 3 万人以 上 5 万人 未満の事 業所の全 国平均 (H25 年度)
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
行政区域内人口	a 人	43,278	△ 333	△0.8	43,611	△1.0	44,052	△0.8	-
計画給水人口	人	58,200	0	0.0	58,200	0.0	58,200	0.0	-
現在給水件数	件	18,262	100	0.6	18,162	0.2	18,134	0.4	-
現在給水人口	b 人	43,248	△ 331	△0.8	43,579	△1.0	44,020	△0.8	-
普及率 b/a × 100	%	99.93	0.00	-	99.93	-	99.93	-	90.17
年間総配水量	c m <sup>3</sup>	4,947,192	△72,042	△1.4	5,019,234	△4.9	5,279,368	△0.9	-
年間総有収水量	d m <sup>3</sup>	4,223,408	△79,525	△1.8	4,302,933	△2.0	4,388,743	△0.6	-
有収率 d/c × 100	%	85.37	△ 0.36	-	85.73	-	83.13	-	87.02
一日配水能力	e m <sup>3</sup>	20,664	0	0.0	20,664	0.0	20,664	△2.9	-
一日最大配水量	f m <sup>3</sup>	16,262	△ 974	△5.7	17,236	△1.6	17,520	△6.5	-
一日平均配水量	g m <sup>3</sup>	13,554	△ 197	△1.4	13,751	△4.9	14,464	△0.6	-
施設利用率 g/e × 100	%	65.59	△ 0.96	-	66.55	-	70.00	-	62.00
最大稼働率 f/e × 100	%	78.70	△ 4.71	-	83.41	-	84.79	-	74.35
負荷率 g/f × 100	%	83.35	3.57	-	79.78	-	82.56	-	83.40
職員数	人	16	0	0.0	16	0.0	16	0.0	-

※施設利用率、最大稼働率、負荷率の関係：〔施設利用率〕＝〔最大稼働率〕×〔負荷率〕

平成 26 年度末(平成 27 年 3 月 31 日現在)の給水件数は 18,262 件で、前年度に比べ 100 件(0.6%)の増加、給水人口は 43,248 人で、前年度に比べ 331 人(0.8%)の減少となっている。

年間総配水量は 4,947,192 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 72,042 m<sup>3</sup>(1.4%)の減少となっており、年間総有収水量は 4,223,408 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 79,525 m<sup>3</sup>(1.8%)の減少となっている。

また、有収率は 85.37%で、前年度に比べ 0.36 ポイントの低下となっている。この有収率は、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標である。有収率の低下については、夜間配水流量の監視及び漏水個所の早期修繕等を実施したが、落雷による機器修理の間漏水発見が遅れたことが要因と考えられる。

なお、平成 25 年度の給水人口 3 万人以上から 5 万人未満の事業所における有収率の全国平均値は 87.02%であり、本市はこれを下回っている。

次に、施設の効率性を示す指標として施設利用率、最大稼働率、負荷率がある。施設利用率は、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標であり、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示している。これは単独では用いず、一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す最大稼働率と併せて用いることが有効である。一般には施設利用率や最大稼働率が高いほど施設の効率性が高いといえるが、あまり高すぎる場合は、安定供給の視点から問題となる。また、需要変動の幅を示す指標として一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率がある。この率が低い場合は季節等による需要変動の幅が大きいことを示している。

本市の施設利用率は 65.59% で、前年度に比べ 0.96 ポイントの低下となっており、最大稼働率は 78.70% で前年度に比べ 4.71 ポイントの低下となっている。また、負荷率は 83.35% で、前年度に比べ 3.57 ポイントの上昇となっている。

なお、これらの投資効率の指数について、平成 25 年度給水人口 3 万人以上から 5 万人未満の事業所の全国平均値は、施設利用率が 62.00%、最大稼働率が 74.35%、負荷率が 83.40% であり、本市は昨年度と同様施設利用率、最大稼働率において全国平均を上回っているが負荷率は下回っている。

## 2 予算及び決算の状況

### (1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第 2 表のとおりである。

第 2 表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

#### (収 入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第 1 款 水道事業収益	2,308,608,000	2,297,387,116	△ 11,220,884	99.5	100.0	(注1) 87,071,521
第 1 項 営業収益	1,332,132,000	1,314,032,483	△ 18,099,517	98.6	57.2	
第 2 項 営業外収益	936,879,000	943,759,196	6,880,196	100.7	41.1	
第 3 項 特別利益	39,597,000	39,595,437	△ 1,563	100.0	1.7	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

#### (支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第 1 款 水道事業費用	2,381,126,000	2,365,406,166	15,719,834	99.3	100.0	(注2) 50,449,629
第 1 項 営業費用	1,867,070,000	1,856,443,148	10,626,852	99.4	78.5	
第 2 項 営業外費用	323,341,000	321,784,453	1,556,547	99.5	13.6	
第 3 項 特別損失	187,180,000	187,178,565	1,435	100.0	7.9	
第 4 項 予備費	3,535,000	0	3,535,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

水道事業収益は、予算額 2,308,608,000 円に対し、決算額 2,297,387,116 (うち仮受消費税及び地方消費税 87,071,521 円) で、予算額に対する収入率は 99.5%、予算額に対し 11,220,884 円の減少となっている。この内訳として、営業収益が 18,099,517 円の減少、営業外収益が 6,880,196 円の増加、特別利益が 1,563 円の減少となっている。水道事業費用は、予算額 2,381,126,000 円に対し、決算額 2,365,406,166 円 (うち仮払消費税及び地方消費税 50,449,629 円) で、予算に対する執行率は 99.3%、不用額が 15,719,834 円となっている。この内訳として、営業費用が 10,626,852 円の不用、営業外費用が 1,556,547 円の不用、特別損失が 1,435 円の不用、予備費が 3,535,000 円の不用となっている。

## (2) 資本的収入及び支出 (消費税及び地方消費税を含む)

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第 3 表のとおりである。

第 3 表 予算決算対照表 (資本的収入及び支出)

(収 入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第 1 款 資本的収入	102,002,000	65,023,000	△ 36,979,000	63.7	100.0	(注1) 1,009,000
第 1 項 企業債	82,400,000	50,500,000	△ 31,900,000	61.3	77.7	
第 2 項 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	0.0	0.0	
第 3 項 負担金	19,601,000	14,523,000	△ 5,078,000	74.1	22.3	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第 1 款 資本的支出	832,789,000	795,894,410	27,224,000	9,670,590	95.6	100.0	(注2) 6,835,970
第 1 項 建設改良費	151,716,000	114,822,706	27,224,000	9,669,294	75.7	14.4	
第 2 項 企業債償還金	679,214,000	679,213,229	0	771	100.0	85.3	
第 3 項 国庫補助金返還金	1,859,000	1,858,475	0	525	100.0	0.2	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額 102,002,000 円に対し、決算額 65,023,000 円 (うち仮受消費税及び地方消費税 1,009,000 円) で、予算額に対する収入率は 63.7%、予算額に対し 36,979,000 円の減少となっている。資本的支出は、予算額 832,789,000 円に対し、決算額 795,894,410 (うち仮払消費税及び地方消費税 6,835,970 円) で、予算額に対する執行率は 95.6%、繰越額 27,224,000 円、不用額 9,670,590 円となっている。

繰越額は、配水管布設替工事によるもので橋りょう工事との工程調整等により年度内完成が困難となり次年度に繰り越したものである。

なお、資本的収入額 (65,023,000 円) が資本的支出額 (795,894,410 円) に不足する額 730,871,410 円は、過年度分損益勘定留保資金 433,471,731 円、当年度分損益勘定留保資金 248,048,581 円、減債積立金 13,000,000 円、建設改良積立金 30,548,000 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5,803,098 円で補てんされている。

### 3 経営成績

水道事業の経営成績を過去2ヶ年と比較すると第4表のとおりである。なお、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則の一部が改正されたことにより平成26年度予算及び決算より勘定科目の名称等会計基準が変更となっている。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成26年度			平成25年度		平成24年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
営業収益	1,226,977,599	△ 34,462,961	△ 2.7	1,261,440,560	△ 2.1	1,287,899,279	△ 0.8
給水収益	1,195,281,924	△ 34,171,574	△ 2.8	1,229,453,498	△ 2.1	1,255,781,191	△ 0.7
その他営業収益	31,695,675	△ 291,387	△ 0.9	31,987,062	△ 0.4	32,118,088	△ 3.6
営業費用	1,806,021,449	506,224,005	38.9	1,299,797,444	0.1	1,298,410,984	△ 0.2
原水及び浄水費	529,051,054	△ 484,977	△ 0.1	529,536,031	1.7	520,859,953	△ 0.7
配水及び給水費	112,431,881	21,757,121	24.0	90,674,760	△ 6.1	96,561,464	1.0
総係費	113,093,428	4,505,077	4.1	108,588,351	3.5	104,917,884	△ 7.2
減価償却費	1,035,178,277	479,638,094	86.3	555,540,183	△ 0.1	556,136,982	△ 0.1
資産減耗費	16,266,809	808,690	5.2	15,458,119	△ 22.5	19,934,701	82.4
営業利益 (△損失)	△579,043,850	△ 540,686,966	1,409.6	△ 38,356,884	264.9	△ 10,511,705	358.6
営業外収益	943,742,678	536,401,784	131.7	407,340,894	△ 8.3	443,976,027	△ 5.4
受取利息及び配当金	3,087,060	1,710,551	124.3	1,376,509	△ 1.2	1,392,943	403.5
他会計補助金	497,811,000	119,310,000	31.5	378,501,000	△ 12.6	432,879,000	△ 5.9
長期前受金戻入	431,739,058	431,739,058	皆増	—	—	—	—
雑収益	11,105,560	△ 16,357,825	△ 59.6	27,463,385	183.0	9,704,084	10.6
営業外費用	291,488,179	5,564,945	1.9	285,923,234	△ 4.0	297,779,107	△ 3.5
支払利息	290,639,966	6,886,633	2.4	283,753,333	△ 4.2	296,330,731	△ 3.5
雑支出	848,213	△ 1,321,688	△ 60.9	2,169,901	49.8	1,448,376	△ 3.4
経常利益 (△損失)	73,210,649	△ 9,850,127	△ 11.9	83,060,776	△ 38.8	135,685,215	△ 14.3
特別利益	39,595,437	19,535,437	97.4	20,060,000	—	0	—
特別損失	187,075,265	183,727,091	5,487.4	3,348,174	644.6	449,664	△ 77.7
当年度純利益 (△損失)	△ 74,269,179	△ 174,041,781	△174.4	99,772,602	△ 26.2	135,235,551	△ 13.4
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	99,796,941	99,772,602	409,928.9	24,339	△100.0	△ 89,211,212	△ 63.7
その他未処分利益剰余金変動額	43,548,000	43,548,000	皆増	—	—	—	—
当年度未処分利益剰余金	69,075,762	△ 30,721,179	△ 30.8	99,796,941	116.8	46,024,339	△151.6

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益1,226,977,599円に対し、営業費用は1,806,021,449円で、差し引き営業損益は579,043,850円の赤字であり、これに営業外収益943,742,678円、営業外費用291,488,179円を差し引きした経常利益は73,210,649円の黒字となっている。また、これに特別利益39,595,437

円、特別損失187,075,265円を差し引きした74,269,179円が当年度純損失として計上されている。

また、当年度純損失に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、69,075,762円となっている。

### (1) 収 益

営業収益は1,226,977,599円で、前年度に比べ34,462,961円(2.7%)の減少となっている。これは、給水人口の減などにより給水収益が減少したためと考えられる。営業外収益は943,742,678円で、その内訳は、受取利息及び配当金3,087,060円、他会計補助金497,811,000円(高料金対策に係る繰入、簡易水道事業に係る企業債の利息償還金の一部繰入等)、雑収益11,105,560円(開発給水協力金等)である。この営業外収益は前年度に比べ536,401,784円(131.7%)の増加となっている。これは、みなし償却制度の廃止に伴う長期前受金戻入の増加が主な要因である。

### (2) 費 用

営業費用は1,806,021,449円で、前年度に比べ506,224,005円(38.9%)の増加となっている。これは、みなし償却制度の廃止に伴う減価償却費の増加が主な要因である。営業外費用は291,488,179円で、前年度に比べ5,564,945円(1.9%)の増加となっている。これは、企業債の償還が進んだことにより支払利息が減少したがダム建設中に伴う建設利息が支払利息に振り替えられたことが主な要因である。

### (3) 供給単価及び給水原価

1 m<sup>3</sup>あたりの供給単価及び給水原価の推移は、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度	給水人口3万人以上5万人未満の事業所の全国平均(H25年度)
供給単価(円/m <sup>3</sup> ) a	283.0	285.7	286.1	206.5
給水原価(円/m <sup>3</sup> ) b	394.4	368.5	363.7	219.0
a - b (円/m <sup>3</sup> )	△ 111.4	△ 82.8	△ 77.6	△ 12.5
回収率(%) a / b × 100	71.8	77.5	78.7	94.3

(供給単価=給水収益/年間総有収水量、給水原価=(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+付帯事業費))/年間総有収水量)

当年度の供給単価は1 m<sup>3</sup>あたり283.0円で、前年度に比べ2.7円(0.9%)の減となっている。また、給水原価は1 m<sup>3</sup>あたり394.4円で、前年度に比べ25.9円(7.0%)の増となっている。そして、供給単価の給水原価に占める回収率は71.8%で、前年度に比べ5.7ポイントの減となっている。

なお、平成25年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所における回収率の全国平均値は94.3%であり、本市はこれを大きく下回っている状況である。



#### 4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を過去2ヶ年と比較すると第6表のとおりである。なお、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則の一部が改正されたことにより平成26年度予算及び決算より勘定科目の名称等が新設・変更されている。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成26年度			平成25年度		平成24年度	
	金額	前年度増減	前年度増減%	金額	前年度増減%	金額	前年度増減%
固定資産	27,843,656,518	△6,450,874,202	△ 18.8	34,294,530,720	△ 1.5	34,812,020,290	△ 1.1
有形固定資産	27,271,326,949	△6,427,615,999	△ 19.1	33,698,942,948	△ 2.3	34,509,885,920	△ 1.1
無形固定資産	572,253,649	△ 23,258,203	△ 3.9	595,511,852	97.2	302,060,120	△ 1.4
投資	75,920	0	0.0	75,920	2.2	74,250	0.0
流動資産	1,623,639,933	△ 34,090,916	△ 2.1	1,657,730,849	2.0	1,625,415,969	17.7
現金預金	1,015,292,552	△ 222,042,047	△ 17.9	1,237,334,599	0.4	1,232,388,953	13.5
未収金	107,173,703	△ 12,154,714	△ 10.2	119,328,417	29.4	92,215,709	△ 2.8
うち貸倒引当金	△1,083,795	△1,083,795	皆増	-	-	-	-
貯蔵品	636,695	105,706	19.9	530,989	11.3	477,260	△ 2.8
その他流動資産	500,536,983	200,000,139	66.5	300,536,844	0.1	300,334,047	50.1
資産合計	29,467,296,451	△6,484,965,118	△ 18.0	35,952,261,569	△ 1.3	36,437,436,259	△ 0.4
固定負債	13,316,643,718	13,316,643,718	皆増	-	-	-	-
企業債	13,316,643,718	13,316,643,718	皆増	-	-	-	-
流動負債	842,377,392	706,418,716	519.6	135,958,676	△ 39.5	224,758,664	73.1
企業債	697,524,509	697,524,509	皆増	-	-	-	-
未払金	99,729,818	△ 2,969,934	△ 2.9	102,699,752	△ 43.6	182,211,729	108.2
預り金	32,145,065	△ 1,064,859	△ 3.2	33,209,924	△ 20.4	41,714,935	△ 1.5
引当金	8,787,000	8,787,000	皆増	-	-	-	-
その他流動負債	4,191,000	4,142,000	8,453.1	49,000	△ 94.1	832,000	皆増
繰延収益	11,372,295,945	11,372,295,945	皆増	-	-	-	-
長期前受金	17,176,298,559	17,176,298,559	皆増	-	-	-	-
収益化累計額	△5,804,002,614	△5,804,002,614	皆増	-	-	-	-
負債合計	25,531,317,055	25,395,358,379	18,678.7	135,958,676	△ 39.5	224,758,664	73.1
資本金	1,335,494,774	△ 14,642,881,456	△ 91.6	15,978,376,230	△ 2.4	16,373,951,957	△ 2.2
うち借入資本金	-	△ 14,642,881,456	皆減	14,642,881,456	△ 3.7	15,212,966,183	△ 3.2
剰余金	2,600,484,622	△17,237,442,041	△ 86.9	19,837,926,663	0.0	19,838,725,638	0.8
資本剰余金	1,586,453,359	△17,163,172,862	△ 91.5	18,749,626,221	△ 0.3	18,804,197,798	0.1
利益剰余金	1,014,031,263	△74,269,179	△ 6.8	1,088,300,442	5.2	1,034,527,840	15.0
資本合計	3,935,979,396	△31,880,323,497	△ 89.0	35,816,302,893	△ 1.1	36,212,677,595	△ 0.6
負債資本合計	29,467,296,451	△6,484,965,118	△ 18.0	35,952,261,569	△ 1.3	36,437,436,259	△ 0.4

(消費税及び地方消費税を除いた額)

### (1) 資 産

資産の合計は29,467,296,451円で、前年度に比べ6,484,965,118円(18.0%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が27,843,656,518円、流動資産が1,623,639,933円である。固定資産は前年度に比べ6,450,874,202円(18.8%)の減少となっている。これは、みなし償却廃止に伴う減価償却累計額の増によるものである。

流動資産は前年度に比べ34,090,916円(2.1%)の減少となっている。これは主に、現金預金が減少したことによるものである。なお、200,000,000円については現金預金に代えて有価証券での管理としたことからその他流動資産に振替えられている。

### (2) 負 債

負債の合計は25,531,317,055円で、前年度に比べ25,395,358,379円(18,678.7%)の増加となっている。負債の内訳は固定負債が13,316,643,718円、流動負債が842,377,392円、繰延収益が11,372,295,945円である。固定負債は前年度に比べ13,316,643,718円(皆増)の増加、流動負債は前年度に比べ706,418,716円(519.6%)増加となっている。これは、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則の一部が改正され、これまで借入資本金として資本に計上していた企業債を負債に計上したことによるものである。なお、1年以内に返済する期限が到来する企業債は流動負債に、それ以外は固定負債に分類されている。繰延収益は前年度に比べ11,372,295,945円(皆増)増加となっている。これは、補助金等により取得した固定資産の償却制度の見直しによりみなし償却制度を廃止し償却資産の取得に伴い交付される補助金等について、「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を、順次収益化することとなったためである。

### (3) 資 本

資本の合計は3,935,979,396円で、前年度に比べ31,880,323,497円(89.0%)の減少となっている。資本の内訳は、資本金が1,335,494,774円、剰余金が2,600,484,622円である。資本金は前年度に比べ14,642,881,456円(91.6%)の減少となっている。これは、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則の一部が改正され、これまで借入資本金として資本に計上していた企業債を負債に計上したことによるものである。剰余金は前年度に比べ17,237,442,041円(86.9%)の減少となっており、資本剰余金が17,163,172,862円(91.5%)の減少、利益剰余金が74,269,179円(6.8%)の減少となっている。資本剰余金の減少は、みなし償却廃止により資本剰余金に計上されていた補助金等については、長期前受金に振り替えた上で減価償却見合い分を順次収益化することとなったためである。

## 5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3ヶ年の推移は、第7表のとおりである。なお、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則の改正により算式の変更が生じている。

第7表 財務分析表

(単位：%)

分析項目・算式		H26	H25	H24	全国平均	備 考
構成比率	〔固定資産構成比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	94.5	95.4	95.5	86.9	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	〔固定負債構成比率〕 $\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	45.2	40.7	41.8	23.2	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	52.0	58.9	57.6	75.5	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。
財務比率	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	97.3	95.8	96.1	88.2	固定資産の調達に資本金と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内が望ましく、100%を超えた場合過大投資が行われたものといえる。
	〔固定比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	181.9	162.0	165.8	115.2	固定資産が資本金でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が好ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
	〔流動比率〕 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	192.7	1,219.3	723.2	942.1	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較するもので、流動性を確保するため200%以上が理想とされる。
	〔当座比率〕 $\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	133.3	997.9	589.4	893.1	流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。
収益率	〔総収支比率〕 $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	96.8	106.3	108.5	105.1	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総合的な関連を示すものである。
	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	103.5	105.2	108.5	106.2	経常収益（営業収益＋営業外収益）と、経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
	〔営業収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	67.9	97.1	99.2	103.0	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

(全国平均…給水人口3万人以上5万人未満の事業所の平均(平成25年度))

### (1) 構成比率

固定資産構成比率は94.5%で、前年度に比べ0.9ポイント低下している。また、固定負債構成比率は45.2%で、前年度に比べ4.5ポイント上昇しており、自己資本構成比率は52.0%で、前年度に比べ6.9ポイントの低下となっている。

固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すものであり、指数が低いほど柔軟な経営が可能となる。また、固定負債構成比率と自己資本構成比率は総資本(負債・資本合計)と他人資本あるいは自己資本の関係を示すものであり、固定負債構成比率は低いことが望ましく、自己資本構成比率は高いほど経営の安定性が大きいといえる。

平成25年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所の全国平均値は、固定資産構成比率が86.9%、固定負債構成比率が23.2%、自己資本構成比率が75.5%であり、本市は固定資産構成比率及び固定負債構成比率はこれを上回っており、自己資本構成比率はこれを下回っている。

これは、全国平均に比べ資本は固定化の傾向にあり、また企業債の返済負担が高く財政状態が不安定となっていることを示している。

### (2) 財務比率

固定資産対長期資本比率は97.3%で、前年度に比べ1.5ポイント上昇しており、固定比率は181.9%で前年度に比べ19.9ポイント上昇している。固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%を超えると借入金で設備投資を行っていることとなる。

水道事業の場合は、建設投資の財源として企業債に依存する度合いが高いため、この比率は高くなりやすいことから、固定資産対長期資本比率と併せて考える必要がある。固定資産対長期資本比率は固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以内であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものと考えられる。本市の場合、固定資産対長期資本比率からすると過大投資とまでは言えないが、固定比率が高水準で推移していることから企業債に大きく依存して、固定資産を調達していると言えるので、今後も計画的に建設改良を実施する必要がある。

また、流動比率は192.7%で前年度に比べ1,026.6ポイント、当座比率は133.3%で前年度に比べ864.6ポイントそれぞれ低下している。

これらの指標は、数値が高いほど短期負債に対する支払能力を備えていることを示し、流動比率が100%を下回ると不良債務が発生していることになる。当座比率は、流動資産のうち現金・預金、未収金という当座資産をどれだけ有しているかを示す指標であり、支払能力を厳密に示すことができる。流動比率、当座比率ともに前年度に比べ大きく低下しているが、これら比率のみを見ると資金能力的には特に問題がない。

ちなみに、平成25年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所における全国平均値は、固定資産対長期資本比率は88.2%、固定比率は115.2%、流動比率は94.1%、当座比率は89.1%である。

### (3) 収益率

総収支比率は96.8%で、前年度に比べ9.5ポイント低下、経常収支比率は103.5%で、前年度に比べ1.7ポイント低下、また営業収支比率は67.9%で、前年度に比べ29.2ポイント低下して

いる。

総収支比率については総収益が総費用を下回っており、純損失を生じており経営成績は厳しい状況であるといえる。経常収支比率については100%以上が望ましいとされており、前年度より指数が低下したものの100%を超えているため経営状況は良好であることを示している。営業収支比率については100%を下回っており、営業費用を営業収益で賄っていない状況にあることから経営成績は厳しい状況にあるといえる。

ちなみに、平成25年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所における全国平均値は総収支比率が105.1%、経常収支比率が106.2%、営業収支比率が103.0%である。

## 6 審査意見

### (1) 有収率の向上について

有収率の向上については、夜間配水流量の監視及び漏水箇所への速やかな対処が実施されたが前年度に比べ0.36ポイント悪化し85.37%となった。また、類似団体の有収率87.02%と比較すると、依然下回っている状況にある。

有収率の低下は施設の稼働率がそのまま収益につながっていない状況にあるといえることから、引き続き漏水箇所の早期発見に加え計画的な老朽管の布設替え等に取り組まれない。

### (2) 水道料金未収金の徴収について

平成26年度末の水道料金未収金の額は86,291,498円であり、前年度に比べ395,759円(0.5%)の減少となっている。内訳は現年度分が49,220,988円で前年度に比べ347,335円(0.7%)の減、過年度分が37,070,510円で前年度に比べ48,424円(0.1%)の減となっている。本年度の収納率については93.68%で前年度の収納率93.62%に比べ0.06ポイント上昇している。

人口の減少により水需要の減少が続いており、効率的な事業経営を目指すとともに特に高額・長期の滞納者については、引き続き電話や訪問による徴収を強化し未収金の縮減に努められたい。

### (3) 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は次のとおりである。不納欠損額は4,221,336円(簿外債務分含む)で民法第173条によるものが2人(3件)、篠山市債権管理条例第9条1号によるものが13人(99件)、同条第2号によるものが1名(12件)、同条第4号によるものが107人(571件)、同条5号によるものが6人(60件)となっている。

平成25年度に続いて今年度も篠山市債権管理条例第9条の規定に基づき債権放棄がされているが、引き続き債権の管理に万全を期して放棄することのないよう努められたい。

#### 不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	民法 第173条 (時効2年)		篠山市債権管理条例 第9条1号 (時効)		篠山市債権管理条例 第9条2号 (資力回復困難)	
		金額(円)	人	金額(円)	人	金額(円)	人
4,221,336	129	30,171	2	521,443	13	317,650	1

篠山市債権管理条例 第9条4号 (居所不明等)		篠山市債権管理条例 第9条5号 (破産による免責)	
金額 (円)	人	金額 (円)	人
3,105,555	107	246,517	6

#### (4) 水道料金の減収について

今年度の水道料金は前年度に比べ 34,237,873 円(2.8%)減の 1,178,635,478 円となっている。主な要因としては、給水人口の減少による減収及び消費税率改定にあわせた水道料金の低減改定による減である。改定の内容としては、平成 26 年 6 月 16 日以降の検針分から 21 m<sup>3</sup>を超える使用について 1 m<sup>3</sup>あたり 10 円の値下げ(消費税除く)をしたもので、今年度は 10,521,370 円の減収となり次年度以降値下げの影響が本格的に表れることとなる。

水道料金の値下げは、水道事業収益の柱である給水収益の減収に直接つながり、事業経営にも影響することから慎重に検討されるべきである。

# 農業共済事業会計

## 1 業務実績

平成 26 年度における引受戸数の状況は、次表のとおりである。

### 〔引受状況〕

(単位：戸、%、人)

共済区分	平成 26 年度			平成 25 年度			平成24年度 引受戸数
	引受戸数	対前年度比較		引受戸数	対前年度比較		
		増減	比率		増減	比率	
農作物	2,963	△ 114	△ 3.7	3,077	△ 92	△ 2.9	3,169
家畜	27	△ 6	△18.2	33	△ 2	△ 5.7	35
果樹	0	0	-	0	0	-	0
畑作	314	△ 29	△ 8.5	343	△ 42	△10.9	385
園芸施設	54	△ 6	△10.0	60	3	5.3	57
計	3,358	△ 155	△ 4.4	3,513	△ 133	△ 3.6	3,646
職員数	4	1	33.3	3	0	0	3

(農作物共済の引受戸数は水稻のみ記載)

当年度の引受戸数は、各勘定の合計において 3,358 戸で、前年度に比べ 155 戸(4.4%) 減少している。その増減内訳は、農作物共済が 114 戸(3.7%)、家畜共済が 6 戸(18.2%)及び畑作共済が 29 戸(8.5%) 及び園芸施設が 6 戸(10.0%)と全ての区分において減少している。

## 2 予算及び決算の状況

収益的収入及び支出の決算状況は、次表のとおりである。なお、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則の一部が改正されたことにより平成 26 年度予算及び決算より勘定科目の名称等が変更となっている。

### 収 入

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
第 1 款 共済事業収益	平成 26 年度	101,069,000	84,085,644	△ 16,983,356
	平成 25 年度	99,551,000	79,172,477	△ 20,378,523
第 1 項 営業収益	平成 26 年度	95,683,000	79,585,615	△ 16,097,385
	平成 25 年度	94,174,000	74,718,262	△ 19,455,738
第 2 項 営業外収益	平成 26 年度	5,380,000	4,500,000	△ 880,000
	平成 25 年度	5,377,000	4,454,215	△ 922,785
第 3 項 特別利益	平成 26 年度	6,000	29	△ 5,971
	平成 25 年度	-	-	-

## 支 出

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第1款 共済事業費用	平成26年度	101,069,000	83,503,909	17,565,091
	平成25年度	99,551,000	78,571,304	20,979,696
第1項 営業費用	平成26年度	100,323,000	82,737,481	17,585,519
	平成25年度	98,742,000	78,268,817	20,473,183
第2項 営業外費用	平成26年度	205,000	731,809	△526,809
	平成25年度	309,000	302,487	6,513
第3項 特別損失	平成26年度	41,000	34,619	6,381
	平成25年度	-	-	-
第4項 予備費	平成26年度	500,000	0	500,000
	平成25年度	500,000	0	500,000

収益的収入のうち共済事業収益は、予算額101,069,000円に対し、決算額84,085,644円で、予算に対する収入率は83.2%、予算額に対し16,983,356円の減少となっている。また、前年度と比べると予算額は1,518,000円(1.5%)の増加、決算額は4,913,167円(6.2%)の増加となっている。

収益的支出のうち共済事業費用は、予算額101,069,000円に対し、決算額83,503,909円で、予算に対する執行率は82.6%、不用額が17,565,091円となっている。また、前年度と比べると予算額は1,518,000円(1.5%)の増加、決算額は4,932,605円(6.3%)の増加となっている。

## 3 経営成績

各勘定を総合した決算年度の経営成績(各勘定総合損益計算書)は、次表のとおりである。なお、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則の一部が改正されたことにより平成26年度予算及び決算より勘定科目の名称等が新設・変更されている。

(単位：円、%)

区 分	平成26年度			平成25年度			平成24年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増減額	比率		増減額	比率	
営業収益	75,591,615	873,353	1.2	74,718,262	△2,590,734	△3.4	77,308,996
うち共済掛金	12,482,777	395,621	3.3	12,087,156	△987,756	△7.6	13,074,912
うち保険金	9,860,828	△966,353	△8.9	10,827,181	△1,561,283	△12.6	12,388,464
うち受取補助金	30,820,000	5,357,000	21.0	25,463,000	△1,264,000	△4.7	26,727,000
営業費用	78,743,481	474,664	0.6	78,268,817	△2,155,603	△2.7	80,424,420
うち共済金	18,608,885	△931,354	△4.8	19,540,239	△753,693	△3.7	20,293,932
営業利益(△損失)	△3,151,866	398,689	△11.2	△3,550,555	△435,131	14.0	△3,115,424
営業外収益	4,500,000	45,785	1.0	4,454,215	△245,418	△5.2	4,699,633
営業外費用	731,809	429,322	141.9	302,487	△65,866	△17.9	368,353
うち貸倒損失	203,562	△96,626	△32.2	300,188	65,408	27.9	234,780
経常利益(△損失)	616,325	15,152	2.5	601,173	△614,683	△50.6	1,215,856
特別利益	29	29	皆増	-	-	-	-
特別損失	34,619	34,619	皆増	-	-	-	-
当年度総利益(△損失)	581,735	△19,438	△3.2	601,173	△614,683	△50.6	1,215,856



当年度営業収益 75,591,615 円に対し、営業費用は 78,743,481 円で、差引営業損益は 3,151,866 円の赤字となっており、前年度営業損失と対比すると 398,689 円損失が減少している。

また、これに営業外収益 4,500,000 円と営業外費用 731,809 円、特別利益 29 円と特別損失 34,619 円を加減した当年度純利益は 581,735 円となっている。これを前年度純利益と対比すると 19,438 円(3.2%)の減少となっている。

営業収益が前年度に比べ 873,353 円増加したことは、一般会計からの受取補助金の増加が主な要因であり、営業費用が前年度に比べ 474,664 円増加したことは、共済金が減少したものの職員数の増による一般管理費の増が主な要因である。

また、共済金は下表のとおり、全体として減少しているが、家畜共済(乳牛、肥育牛、多肉牛)で増加している。

#### 共済金(支払共済金)の状況

(単位：円)

	農作物共済		家畜共済			畑作物共済	園芸施設共済	合計
	水稻	麦	乳牛	肥育牛	他肉牛	大豆		
平成 26 年度	2,927,477	0	36,630	10,353,120	3,226,948	1,667,299	397,411	18,608,885
平成 25 年度	4,661,695	1,053	21,170	8,959,072	3,156,130	1,981,310	759,809	19,540,239
比較	△ 1,734,218	△ 1,053	15,460	1,394,048	70,818	△ 314,011	△ 362,398	△ 931,354

#### 4 財政状態

各勘定を総合した決算年度末の財政状態(各勘定総合貸借対照表)は、次表のとおりである。なお、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則の一部が改正されたことにより平成 26 年度予算及び決算より勘定科目の名称や内部取引を相殺するなどの変更が生じている。

(単位：円、%)

区分	平成26年度			平成25年度			平成24年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増減額	比率		増減額	比率	
流動資産	126,779,776	△129,493,064	△50.5	256,272,840	△ 13,098,381	△4.9	269,371,221
固定資産	1,402,334	1,173,016	511.5	229,318	0	—	229,318
資産合計	128,182,110	△128,320,048	△50.0	256,502,158	△ 13,098,381	△4.9	269,600,539
流動負債	2,309,388	△123,730,007	△98.2	126,039,395	△ 6,578,200	△5.0	132,617,595
固定負債	7,574,198	528,247	7.5	7,045,951	△ 153,257	△2.1	7,199,208
負債合計	9,883,586	△123,201,760	△92.6	133,085,346	△ 6,731,457	△4.8	139,816,803
利益剰余金	117,716,789	△ 5,098,850	△ 4.2	122,815,639	△ 5,752,241	△4.5	128,567,880
当年度未処分剰余金	581,735	△ 19,438	△ 3.2	601,173	△ 614,683	△50.6	1,215,856
(当年度純利益)	581,735	△ 19,438	△ 3.2	601,173	△ 614,683	△50.6	1,215,856
資本合計	118,298,524	△ 5,118,288	△ 4.1	123,416,812	△ 6,366,924	△ 4.9	129,783,736
負債・資本合計	128,182,110	△128,320,048	△50.0	256,502,158	△ 13,098,381	△ 4.9	269,600,539

資産の合計は128,182,110円で、前年度に比べ128,320,048円(50.0%)の減少となっている。資産の内訳は流動資産(現金預金、未収金等)126,779,776円と固定資産(車両運搬具等)1,402,334円である。流動資産は前年度に比べ129,493,064円(50.5%)の減少となっている。これは、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則の一部が改正されたことにより内部取引となっている一時貸付金の119,400,203円と一時借入金119,400,203円とを相殺したことによる減少が主な要因である。固定資産は前年度に比べ1,173,016円(511.5%)の増加となっている。これは車両運搬具(公用車)の購入によるものである。

負債の合計は9,883,586円で、前年度に比べ123,201,760円(92.6%)の減少となっている。負債の内訳は流動負債(未払金、責任準備金)2,309,388円と固定負債(業務引当金)7,574,198円である。流動負債は前年度に比べ123,730,007円(98.2%)の減少となっている。これは、流動資産の減少と同じく内部取引を相殺したことによる減少が主な要因である。

資本の合計は118,298,524円で、前年度に比べ5,118,288円(4.1%)の減少となっている。資本の内訳は利益剰余金(法定積立金、特別積立金)117,716,789円と当年度未処分剰余金581,735円である。利益剰余金は前年度に比べ5,098,850円(4.2%)の減少となっている。また、当年度未処分剰余金は前年度に比べ19,438円(3.2%)の減少となっている。

## 5 審査意見

平成26年度の水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)の状況は、次表のとおりであり、前年度に比べ件数で29件、金額にして15,840円減少している。また、消滅時効による不能欠損として42件、174,020円が処理されている。

農業共済事業は農家の相互扶助の考えに基づき、共済掛金をもとに被災農家に共済金を支払うこととなっている。今後とも不納欠損に至らないよう引き続き未収金の徴収に努力されたい。

### 水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)の状況 (単位: 件、円、%)

区 分	平成26年度			平成25年度			平成24年度 収入未済額
	収入未済額	前年度比較		収入未済額	前年度比較		
		増 減	比率		増 減	比率	
件 数	61	△29	△32.2	90	△30	△25.0	120
金 額	200,420	△15,840	△7.3	216,260	△86,540	△28.6	302,800

### 貸倒引当金繰入分未収金(共済掛金・賦課金)の状況 (単位: 件、円)

区 分	平成26年度末	当年度増減	当年度増加分	当年度減少分	平成25年度末
件 数	59	△16	26	△42	75
金 額	169,260	△108,240	65,780	△174,020	277,500

### 水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)不能欠損の状況

区 分	金 額 (円)	件	農業災害補償法第88条 (時効3年) 金額 (円)
共済掛金			68,433
賦課金	174,020	42	105,587